

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月22日

【事業年度】 第12期(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社ブロードバンドタワー

【英訳名】 BroadBand Tower, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 CEO 藤原 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目2番6号
住友不動産新赤坂ビル

【電話番号】 03-5573-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 CFO 吉田 敦 男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目2番6号
住友不動産新赤坂ビル7階

【電話番号】 03-5573-8181(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 CFO 吉田 敦 男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
売上高 (千円)	8,478,153	9,783,227	10,290,798	12,812,964	14,465,530
経常利益 (千円)	697,272	351,254	245,191	704,167	779,912
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	1,444,945	191,571	829,425	292,963	314,469
包括利益 (千円)					385,454
純資産額 (千円)	5,899,657	6,212,509	5,391,384	5,853,381	5,399,986
総資産額 (千円)	9,010,017	9,026,836	8,398,435	8,341,948	8,327,284
1株当たり純資産額 (円)	64,652.66	66,733.95	57,517.06	59,672.50	59,088.84
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	15,100.28	2,103.13	9,099.87	3,134.28	3,428.69
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	14,647.92	2,055.67		3,099.92	3,395.08
自己資本比率 (%)	65.4	67.4	62.4	67.6	61.5
自己資本利益率 (%)	24.9	3.2		5.4	5.8
株価収益率 (倍)	9.7	27.8		23.0	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,539,173	139,620	846,749	995,190	1,324,988
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,588,153	894,623	400,213	341,789	282,932
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	300,298	1,184,990	76,978	827,891	1,271,301
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,780,077	2,930,676	3,453,106	3,277,949	3,049,073
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	79 〔5〕	87 〔4〕	100 〔4〕	102 〔6〕	119 〔8〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第10期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
売上高	(千円)	8,204,912	9,030,020	8,888,581	8,603,188	8,519,797
経常利益	(千円)	737,801	333,042	172,595	471,051	500,102
当期純利益 又は当期純損失()	(千円)	1,484,412	118,192	875,145	214,160	218,422
資本金	(千円)	2,245,030	2,245,991	2,246,861	2,299,844	2,320,535
発行済株式総数	(株)	97,925	97,985	98,035	101,439	102,625
純資産額	(千円)	6,001,637	6,130,423	5,230,925	5,557,824	4,939,763
総資産額	(千円)	9,048,240	8,882,286	8,021,152	7,436,792	7,125,346
1株当たり純資産額	(円)	65,788.55	67,063.65	57,345.03	58,673.28	56,890.36
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	()	()	()	()	500 ()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	15,512.72	1,297.55	9,601.47	2,291.20	2,381.48
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	15,048.01	1,268.27		2,266.09	2,358.14
自己資本比率	(%)	66.2	68.8	65.2	74.6	69.2
自己資本利益率	(%)	25.2	1.9		4.0	4.2
株価収益率	(倍)	9.4	45.0		31.4	28.6
配当性向	(%)					21.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	76 〔5〕	79 〔4〕	84 〔1〕	84 〔1〕	94 〔2〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第10期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年2月	東京都港区虎ノ門にインターネットデータセンターを事業目的とした、グローバルセンター・ジャパン株式会社を設立。
平成12年4月	東京都港区に「虎ノ門サイト」開設。
平成12年7月	東京都千代田区に「第一サイト」開設。
平成13年5月	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号新宿野村ビルに本社を移転。
平成13年11月	ミートミーラーム（MMR）を第一サイト内に新設、運用開始。ミートミーラームにおいて、日本インターネットエクスチェンジ株式会社による「JPIX第二大手町」の稼働開始。
平成14年3月	第三者割当増資により、株式会社インターネット総合研究所の子会社となる。
平成14年4月	株式会社ブロードバンドタワーに商号を変更。
平成15年6月	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号北越製紙ビルディングに本社を移転。
平成15年9月	株式会社シアンス・アールを設立（資本金10,000千円、当社持株比率75.0%）、IT戦略のコンサルティング事業を開始。
平成16年2月	ネットシネマの本格展開を目的とした株式会社ブロードバンドピクチャーズ設立時に資本参加（資本金10,000千円、当社持株比率39.0%）。
平成16年3月	株式会社シアンス・アールの株式を売却（当社持株比率14.9%）。
平成16年11月	東京都品川区に「第二サイト」開設。
平成17年8月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場へ上場。
平成17年9月	東京都目黒区に「第三サイト」開設。
平成17年10月	株式会社ビービーエフを設立（資本金150,000千円、当社持株比率96.67%）、ファッションECサイトの運営を開始。
平成17年11月	東京都港区赤坂四丁目2番6号住友不動産新赤坂ビルに本社を移転。
平成17年11月	株式会社インターネット総合研究所が、当社株式の一部を売却し、その他の関係会社となる。
平成18年3月	データセンター運用受託業務開始。
平成18年7月	ソリューション事業の拡充を目的として株式会社インデックス・ソリューションズPEの全株式を取得し、100%子会社とする。
平成18年10月	株式会社ブロードバンドタワーPE（旧株式会社インデックス・ソリューションズPE）を吸収合併。
平成18年10月	アイシロン・システムズ社製品「Isilon IQシリーズ」の販売代理店契約締結、販売開始。
平成19年1月	マネージドホスティングサービス「FlexHosting（フレックスホスティング）」の提供開始。
平成19年3月	「第二サイト」を増床。
平成19年6月	株式会社ブロードバンドピクチャーズの全保有株式を譲渡。
平成19年6月	大阪市福島区に「西梅田（旧関西）サイト」開設。
平成20年1月	クラスタストレージ製品「Isilon IQ Xシリーズ」の販売を新たに開始。
平成20年3月	連結子会社 株式会社ビービーエフが、三井物産株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施（資本金255,000千円、当社持株比率58.3%）。
平成20年9月	マネージドホスティングサービス「FlexHosting（フレックスホスティング）」に仮想サービスの品揃えを追加「Flex-V（フレックスV）」。
平成21年6月	連結子会社 株式会社ビービーエフが、TVショッピング支援事業を新たに開始。
平成21年9月	ヤフー株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。
平成22年1月	「Isilon IQ シリーズ」の正式代理店として、Isilon パートナープログラム最上位である「Preferred Partner Platinum」の資格を取得。
平成22年6月	連結子会社 株式会社ビービーエフが、台湾でTVショッピング支援事業を新たに開始。
平成22年10月	JASDAQ市場・NEO市場、ヘラクレス市場の市場統合により新設された新JASDAQ市場の「JASDAQスタンダード」へ市場区分が移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、ブロードバンド時代の情報発信拠点として、特にブロードバンド環境に重点をおき、インフラストラクチャーからブロードバンド環境に適した配信サービスまで幅広く提供しております。当社グループの事業は、「コンピュータプラットフォーム事業」と「Eコマースプラットフォーム事業」の2つに大きく分けることができます。

(1) コンピュータプラットフォーム事業

コンピュータプラットフォーム事業では、「スペースサービス」、「インターネット接続サービス」、「運用・監視サービス」、「マネージドホスティングサービス」、「データセンター運用受託サービス」、「プロダクトサービス」を中心に提供しております。

スペースサービス

当社のデータセンター設備（首都圏3ヶ所、関西1ヶ所）において、顧客企業のサーバ¹を設置する専用サーバラック²、冗長構成³の電源等の24時間365日稼働の運用環境を提供しております。専用のサーバラック以外にも、顧客企業の専用のサーバ運用場所を提供する専用スペースサービスもあります。サーバラック並びに専用スペースの利用料金が当社の収入になります。また、首都圏のセンターにおいては、特に各種通信事業者に対して、通信事業者間の接続や商用IX⁴への接続を目的としたミートミールーム（MMR）⁵でのスペースサービスの提供も行っております。

当社のデータセンター設備は、以下のような特徴があります。

- ・ 大規模地震に備えた耐震構造・免震構造
- ・ 床耐荷重500Kg/m²以上のフリーアクセスフロア⁶
- ・ 特別高圧スリースポットネットワーク受電⁷による安定した電力供給
- ・ 停電時に対応する非常用自家発電装置とUPS⁸を介した冗長電源供給
- ・ 二重床吹き上げ空調方式⁹による効率的な温湿度管理
- ・ 超高感度煙検知システム¹⁰、ガス消火システム¹¹による防災設備
- ・ IDカード認証、生体認証による入退館システム
- ・ ITVカメラ¹²によるデータセンター内のモニタリング
- ・ 24時間365日体制による有人監視

インターネット接続サービス

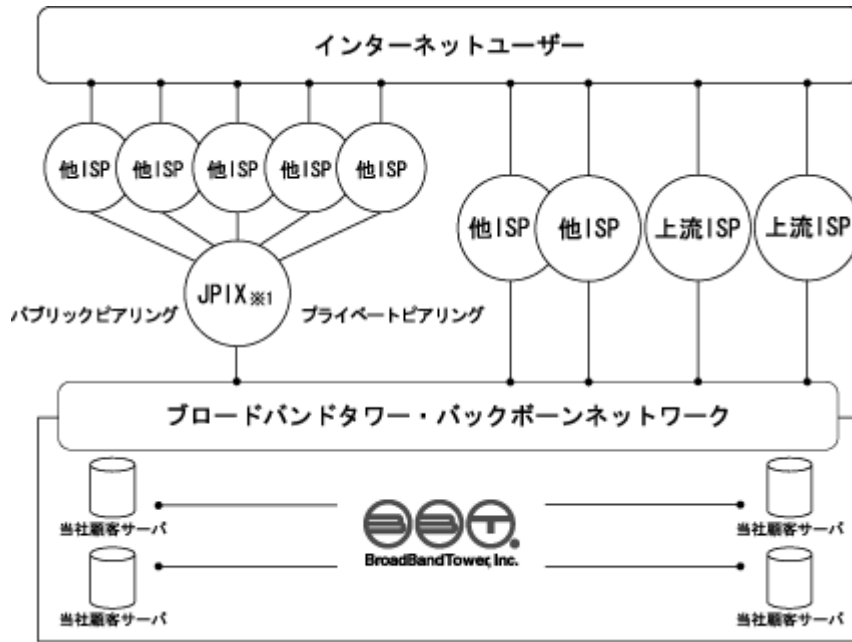
当社のスペースサービスをご利用になる顧客企業に対して、インターネットへの接続環境を提供するものです。インターネット接続サービスは、Mbps¹³単位での月額固定契約となり、同一月内において契約帯域を超えた場合は、従量制の超過料金を徴収いたします。また、ネットワークの付加価値サービスとして、セキュリティ対策のサービス等を基本のインターネット接続サービスに加えオプションで提供しています。

当社のインターネット接続を支えるネットワークは、以下のような特徴があります。

- ・ コアネットワーク¹⁴の10Gbps¹⁵対応
- ・ コアネットワークと対外接続の冗長構成
- 主要商用IXとの接続によるパブリックピアリング¹⁶
- 複数のISP¹⁷とのプライベートピアリング¹⁸
- 複数の上流ISP¹⁹との接続
- ・ 24時間365日体制によるネットワーク監視

- ・ 大規模トランジットサービス²⁰の提供
- ・ ネットワークセキュリティサービスの提供
- ・ IPv6²¹インターネット接続環境の提供

当社のネットワークイメージ



運用・監視サービス

運用・監視サービスには、当社のデータセンター設備でサーバ運用されている顧客企業のサーバやルータ²²に対して、お客様の電話等での指示により、機器の状態確認、サーバの電源のオン・オフの作業を行うリモートハンドサービス、並びに顧客企業のサーバやネットワークに関する監視・運用・保守サービスを提供するMSP²³サービス等があります。

マネージドホスティングサービス

マネージドホスティングサービスは、当社のデータセンター内の設備と顧客企業の要求仕様に応じたスペックでの機器を提供し、運用監視等のサービスを含めたアウトソースサービスです。顧客企業のサービス拡張に応じて、サーバやストレージ²⁴等のリソースを追加することができるオンデマンド型のマネージドホスティングを提供しております。また、サーバの仮想化技術を取り入れた仮想化ホスティングサービスを併せて提供しております。

データセンター運用受託サービス

建物全体のビル管理業務（ビルマネジメント・設備定期点検・環境衛生管理・保安警備）、データセンター内業務及び24時間常駐運用業務を提供しております。

プロダクトサービス

データセンターサービスに関連性の高いストレージ機器を中心に、ITプラットフォームにおける様々なハードウェア機器等の販売をおこなっております。

(2) Eコマースプラットフォーム事業

連結子会社の株式会社ビービーエフをEコマースプラットフォーム事業の中核と位置づけ、Eコマース事業を展開する事業者に対して、ECシステム構築支援・運用サービスを中心に、その周辺事業としてのブロードバンド配信サービス等を提供しております。

ECシステム構築支援・運用サービス

Eコマース事業を独自に展開する様々な企業に対して、ECシステムのプラットフォーム構築支援並びにECサイト運営受託について提供しております。特にアパレル企業を中心にECサイト構築のためのコンサルティングからECサイト運用に係る倉庫・配送業務、代金回収業務までワンストップでの提供を行っております。また、高品質な商品やサービスを求める顧客層をターゲットにした服飾品等のオンライン販売を中心としたEC事業を展開しております。

TVショッピング支援事業

TVショッピング事業を行う企業に対し、ファッション関連商品の提案やブランドマーチャンダイジングから販売・在庫管理サービス等を提供しております。また、ファッションメーカーに対しTVショッピング事業のマッチング支援から商品企画、販売サービス構築のためのコンサルティングから運用に係る倉庫管理業務までワンストップでの提供を行っております。

ブロードバンド配信サービス

データセンターとして構築された大容量トラフィックを処理できる当社の基幹ネットワークを利用し、ブロードバンドコンテンツ市場の拡大に比例して増大する大容量のコンテンツ配信需要に应运しております。ブロードバンド配信サービスでは、コンテンツプロバイダー²⁵等のブロードバンドでの配信事業を手掛けるコンテンツ事業者に対して、ブロードバンド配信サービスを提供しております。

〔用語解説1〕

1 サーバ：

コンピュータネットワークにおいて、クライアントコンピュータに対し、自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。

2 サーバラック：

データセンター内にてサーバを設置する箱型の棚。サーバが通常19インチの幅であることから19インチラックとも呼ばれる。

3 冗長構成：

電力やネットワーク・システムでの冗長構成とは、非常時に備えて、現在使用している通常の電力線、通信回線とは別にバックアップ回線を用意または、いくつかの複数ルートを設定し、切り替えられるような構成。

4 商用IX：

複数のインターネットサービスプロバイダ（ISP）を相互に接続するインターネット上の相互接続ポイント。高速道路で言うジャンクションに当たる。商用IXとして最初に設立されたのはJPIX（日本インターネットエクスチェンジ）。

5 ミートミールーム（MMR）：

特に通信事業者がJPIXとの構内接続や他の通信事業者との直接相互接続を目的として利用する当社のスペースサービス。

6 フリーアクセスフロア：

二重床ともいう。床を二重にすることによって、床と床の空間を利用して、電力ケーブル、通信ケーブルなどの配線が容易になるようになる。

7 特別高圧スリースポットネットワーク受電：

変電所からの配電線を3回線張ることにより1回線または1台の変圧器が故障しても、残りの健全回線から全負荷を供給できるようにする受電方式。

8 UPS：

Uninterruptible Power Supplyの略（無停電電源装置）であり、停電などの電源トラブルが発生した場合、内部バッテリーを電源として、コンピュータや周辺機器等の負荷に電源を供給する装置。

9 二重床吹き上げ空調方式：

空調機から二重床下に空調空気を送風し、床吹き出しパネルからデータセンターを効果的に空調するシステム。

10 超高感度煙検知システム：

監視エリアの空気を多数のサンプリング孔から常時吸引し、エリア全体の空気を光学的に監視し、焼損事故の可能性がある異常をいち早く検知するシステム。

11 ガス消火システム：

万が一火災が発生したとき消火のためサーバ類の機器に水がかからないように高圧ガスを噴射する消火設備。

12 ITVカメラ：

Industrial Television（工業用テレビ）カメラの略。データセンター内の監視カメラとして利用。

13 Mbps（Mega Bit Per Second）：

通信回線などのデータ転送速度の単位。bpsはビット毎秒、1bpsは1秒間に1ビットのデータを転送できることを表す。1kbps（1キロbps）は1000bps、1Mbps（1メガbps）は1000kbps（100万bps）である。

14 コアネットワーク：

当社の基幹通信回線網のこと。バックボーンネットワークとも言う。

15 Gbps（Giga Bit Per Second）：

Mbps同様、通信回線などのデータ転送速度の単位。1kbps（1キロbps）は1000bps、1Mbps（1メガbps）は1000kbpsである。

16 パブリックピアリング：

様々なISPが、商用IXに接続して行う相互接続の形態。

17 ISP（Internet Service Provider）：

インターネット接続事業者。電話回線やISDN回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続するのが主な業務。ユーザーは、ISPと契約することによってインターネット・サービスを利用できるようになる。

18 プライベートピアリング：

特にトラフィック量が多いISPなどとの間で実施される直接接続による相互接続の形態。

19 上流ISP：

相互接続していないネットワークと、当社のネットワークとを中継するISP。

20 トランジットサービス：

大規模なバックボーンネットワークを持つ通信事業者が、他の通信事業者にそのネットワーク接続を提供するサービス。

21 IPv6 (Internet Protocol Version 6)：

現在のインターネットで利用されているプロトコルであるIPv4 (Internet Protocol Version 4) の次世代インターネットプロトコル。

22 ルータ：

ネットワーク上を流れるデータを他のネットワークに中継するネットワーク機器。

23 MSP (Managed Service Provider)：

企業が保有するサーバやネットワークの運用・監視・保守などを請け負うサービス。サーバ上で稼動しているシステム、ソフトウェアが正常に稼動している状態になっているかどうかを定期的に確認し、不具合が発見されると復旧作業を行う。

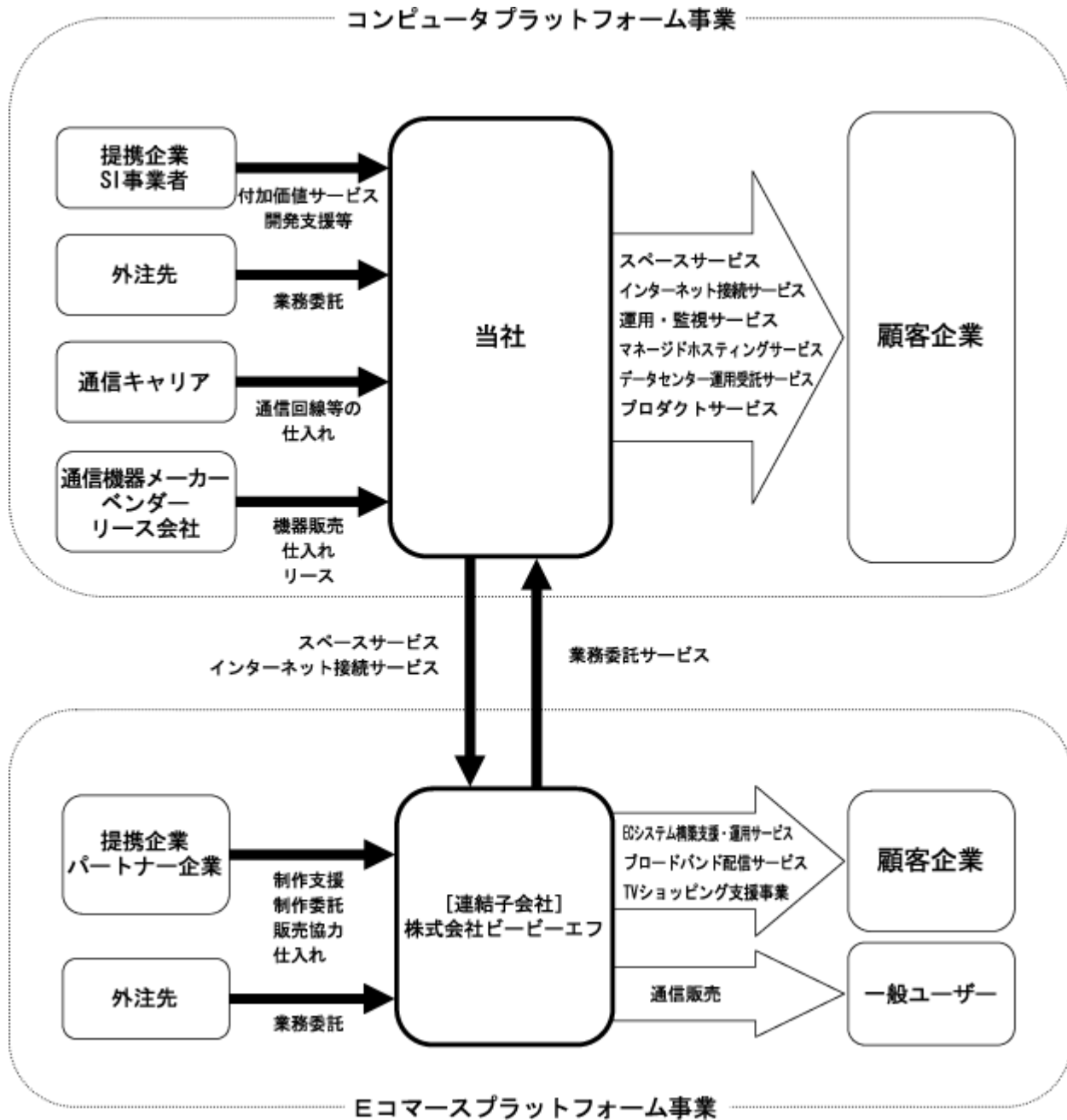
24 ストレージ：

外部記憶装置。コンピュータ内でデータやプログラムを記憶する装置。ハードディスクやフロッピーディスク、MO、CD-R、磁気テープなどがこれにあたる。

25 コンテンツプロバイダー：

デジタル化された情報である「デジタルコンテンツ」を提供する事業者のこと。コンテンツプロバイダーが扱うコンテンツには、ニュースの配信、映像配信、音楽配信、電子書籍など様々なものがある。CSP (Contents Service Provider) ともいう。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ビービーエフ	東京都港区	255,000	ECシステム構築支援・運用サービス、TVショッピング支援事業、コンテンツ配信サービス、コンテンツ企画・制作、サイト構築支援	(所有) 58.33	役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社インターネット総合研究所	東京都目黒区	100,000	IPネットワーク事業	(被所有) 29.47 (注2)	役員の兼任 1名

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 議決権の被所有割合については、自己株式(15,960株)を控除して算出しております。

3 株式会社ビービーエフについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	5,965,912千円
	経常利益	279,809千円
	当期純利益	164,673千円
	純資産額	647,219千円
	総資産額	1,392,612千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンピュータプラットフォーム事業	73〔1〕
Eコマースプラットフォーム事業	25〔6〕
全社(共通)	21〔1〕
合計	119〔8〕

(注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。

3 前連結会計年度末に比べ従業員数は17名増加しておりますが、この増大の大部分はコンピュータプラットフォーム事業の拡大に伴う増員によるものであります。

4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
94〔2〕	38.8	3.6	6,919

セグメントの名称	従業員数(名)
コンピュータプラットフォーム事業	73〔1〕
全社(共通)	21〔1〕
合計	94〔2〕

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は、派遣社員を含む人員であり、〔外書〕に年間の平均人員を記載しております。
 3 前事業年度末に比べ従業員数は10名増加しておりますが、この増大の大部分はコンピュータプラットフォーム事業の拡大に伴う増員によるものであります。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成22年7月1日～平成23年6月30日）におけるわが国の経済は、企業収益の改善や設備投資の持ち直しなど緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、東日本大震災やそれに起因する電力不足の影響などにより、その先行きは不透明な状況にあります。

このような状況のなか、データセンター業界におきましては、DR(ディザスター・リカバリー)²⁶やBCP（事業継続計画）の観点から、バックアップや非常時でも事業を継続できる態勢が必要との認識が深まり、データセンターの利用を見直す企業が増加しております。一方で、新規システム開発案件の縮小などの影響や、以前からの動きである既存ユーザーにおける契約見直し、コスト削減要求の高まり及びデータセンターの過剰供給による価格競争は続いています。

インターネットを取り巻く環境においては、クラウド・コンピューティング²⁷による新たなサービス形態に対する関心の高まりと、システムの効率化やコスト削減によって後押しされたアウトソーシングサービスの拡大が見込まれています。データセンター市場においても、これらのサービス市場の継続的成長や景気の本格的回復を見据え、都市部を中心としたデータセンターの新設やフロア増床が活発化するなど、回復の兆しが出てきています。しかしながら、足許の事業環境は依然として厳しい状況下にあり、企業のIT投資に対する抑制や、データセンターの過剰感や競合の激化による価格の下落が続いている状況です。

当社グループとしては、主要な事業でありますスペースサービスにおいて、既存サイトや西梅田サイトにおける新規顧客の獲得、多様化する顧客ニーズに向けた取り組みとしてクラウド・コンピューティングにおけるアプリケーションプラットフォームの提供、販売プロダクトである「Isilonシリーズ」のストレージ機器販売の強化及びストレージのラインアップ拡大に取り組みました。さらに、連結子会社である株式会社ビービーエフ（以下、ビービーエフ）が行うECシステム構築支援・運用サービス（以下、EC事業）及びTVショッピング支援事業（以下、TC事業）の売上高拡大に注力してまいりました。

これらの取り組みに加え、収益体質の強化に向けてコスト削減委員会による徹底したコスト削減策の立案と実行を継続して行ってきました。

こうした事業活動の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は14,465百万円（前年同期比12.9%増加）、営業利益は790百万円（前年同期比6.9%増加）、経常利益は779百万円（前年同期比10.8%増加）、当期純利益は314百万円（前年同期比7.3%増加）となりました。

なお、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び同適用指針（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）の適用に伴い、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額202百万円を特別損失として計上しております。また、投資有価証券評価損108百万円を特別損失として計上しております。

他方、資本政策面におきましては、今期いくつかの施策を実行いたしました。第一に、平成23年2月に今後の機動的な資本政策の遂行の一環として、9,080株（879百万円）の自己株式の取得を実施いたしました。第二に、株主還元の強化という観点から、平成23年6月期末より1株あたり500円の配当を行うことにいたしました。

当連結会計年度におけるセグメントの概況は以下のとおりであります。

コンピュータプラットフォーム事業

スペースサービスにつきましては、競争激化による販売価格の低下、及びお客様の事業規模縮小による解約により売上高は減少しました。一方、このたびの東日本大震災や電力不足の影響により、企業側の対策として、首都圏のデータセンターから関西地域のデータセンターへの移設や関西のデータセンターを使ったDR構築の動きが出てきたことに伴い、当社の西梅田サイトにも多数の引き合いがあり、稼働率向上に一定の目処が立ちました。

クラウド・コンピューティングへの取り組みは、昨年9月に高信頼性クラウドを実現する「Flex Cloud（フレックスクラウド）戦略」を発表し、クラウド・コンピューティング市場に本格参入いたしました。当社は従前より、柔軟性の高いホスティングサービス「Flex Hosting」を中心としたアプリケーションプラットフォームサービスに注力しておりますが、成長が加速するクラウド・コンピューティング分野への展開を図るべく、「Flex Hosting」をさらに発展させたクラウドサービス「Flex-IaaS」を開始し、新規顧客を順調に獲得しております。

当社の主力プロダクトである「Isilonシリーズ」のストレージ機器販売は、新規顧客の獲得があったものの、企業のIT投資抑制の影響及び競合他社製品との価格競争により、当初の売上高計画を下回る結果となりました。

以上の活動の結果、コンピュータプラットフォーム事業の売上高は8,507百万円（前年同期比1.0%減少）、営業利益については513百万円（前年同期比1.3%増加）となりました。

Eコマースプラットフォーム事業

ビービーエフではEC事業及びTC事業を展開しておりますが、EC事業においては、既出店ブランドの売上高の拡大、新規取り扱いブランドの増加に加え、昨年12月から本年1月に掛けての冬物セールの販売が好調だったことにより、EC事業は順調に進捗しております。運用または支援したブランド数は314ブランドとなり、既存のECサイトの売上増加に加え、ブランド数も順調に増加しております。

一方、TC事業につきましては、東日本大震災の影響を大きく受け、3月度単月で販売を予定していたTVショッピング専門チャンネルが数日間放映されない状態が続き、その期間に計画をしていた販売ができませんでした。しかしながら、4月以降は通常営業へ戻り、通期では非常に好調に推移いたしました。そして、昨年より海外展開を図っておりますTC事業を台湾で開始し、月額売上高は45百万円を超え、順調に成長しております。今後、更なる売上高の拡大を目指し、台湾のTV事業者と協議を行っております。また、EC・TC両事業のノウハウを利用して中国本土の顧客ニーズにあった事業展開を目指し、現在準備を鋭意進めております。

以上の活動の結果、売上高は5,958百万円（前年同期比41.2%増加）、営業利益は279百万円（前年同期比20.0%増加）となり、継続的な成長を続けております。

〔用語解説2〕

26 DR（ディザスター・リカバリー）：

災害によって生じるデータの損失を防ぐためのバックアップ対策など。

27 クラウド・コンピューティング：

従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じたサービスの形で、必要に応じて利用する方式。IT業界ではシステム構成図でネットワークの向こう側を雲（cloud：クラウド）のマークで表す慣習があることから、このように呼ばれる。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ228百万円減少し、3,049百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、1,324百万円（前年同期比33.1%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益371百万円、減価償却費370百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額202百万円、売上債権の減少額294百万円、仕入債務の増加額241百万円等の増加要因に対し、法人税等の支払額308百万円等の減少要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、282百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出159百万円及び投資有価証券の取得による支出113百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1,271百万円（前年同期比53.6%増）となりました。

これは、主に借入金の返済による支出405百万円及び自己株式の取得による支出879百万円によるものです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成19年6月期	平成20年6月期	平成21年6月期	平成22年6月期	平成23年6月期
自己資本比率（％）	65.4	67.4	62.4	67.6	61.5
時価ベースの自己資本比率（％）	147.5	58.9	44.5	81.6	70.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	40.7		257.4	125.2	62.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	604.9		18.4	28.6	52.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4. 平成20年6月期においては営業キャッシュ・フローがマイナスであったため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
コンピュータプラットフォーム事業	8,507,477	1.0
Eコマースプラットフォーム事業	5,958,052	+41.2
合計	14,465,530	+12.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ヤフー株式会社	4,782,361	37.3	4,939,805	34.1
株式会社QVCジャパン	2,098,786	16.4	3,087,014	21.3

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが継続的かつ安定的な事業活動を行い、今後も持続的な成長を実現するために、以下の施策を実施してまいります。

(1) 新規事業及び新規サービスの開発による付加価値ビジネスの比重拡大

データセンタービジネスは顧客からのコロナケーションサービスやネットワーク価格の値下げ要求、更に震災による復興費用の増大に伴う電気代の上昇等のコスト増加による利益率の低下が見込まれます。そこで、クラウド・コンピューティングの開発体制の見直しや費用の効率化を進め、事業基盤の強化に取り組みます。

(2) Eコマースプラットフォーム事業の更なる拡大

経済のグローバル化を視野に入れた取り組みとして、連結子会社ビービーエフの事業を中核と位置づけ、海外及び無店舗販売における「Fashion Commerce Exchange」としてのポジションを確立させ、最初の取り組みとしてTVショッピング支援事業を積極的に展開し、海外顧客のニーズにあった最適なワンストップコマースプラットフォームを構築させ、事業の更なる拡大と収益の改善に努めます。

(3) 内部統制の強化

「財務報告に係る内部統制報告制度」に的確に対応するため、社内の仕組みの有効性や実効性をセルフチェックするための内部監査機能の充実に努めるとともに、全役職員の法令遵守徹底に対する取組みを一層強化してまいります。

(4) 人材の育成と確保

専門性の高いスキルを培うため、継続的かつ効果的な研修制度の充実に努めると同時に、中途採用を積極的に実施することにより、優秀な人材の確保につとめてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

また、以下の記載は当社グループの事業もしくは本株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 当社グループの事業内容について

事業環境について

当社を取り巻くデータセンター市場は、様々な大容量コンテンツ配信の増大や、クラウド・コンピューティングの普及に牽引されたアウトソース需要の高まりなどにより、今後拡大が見込まれております。その一方で、現在通信事業者をはじめとして多くの企業がデータセンターサービスを展開しており、引き続き大変厳しい競争環境下にあると認識しております。当社は、更なるノウハウの蓄積に取り組み、新規事業や新サービスを早期に開発し、より付加価値の高いサービスを提供することで競合会社との差別化を図っていくつもりですが、このような状況の中で当社が優位性を発揮し、一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。

また、今後市場においてさらに競争が激化した場合、競合他社の動向によっては、当社もサービス価格引下げに応じざるを得なくなる事態も想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社のデータセンターは、大規模地震に耐えられる耐震構造または免震構造、ガス消火設備、停電時に備えてバックアップ電源として非常用自家発電装置の設置、ネットワークの冗長構成等、24時間365日安定した運用が出来るように、最大限の業務継続対策を講じております。

しかしながら、サイバーアタック、システム・ハードの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定した規模をはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等など予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティ管理について

当社のデータセンターサービスは、顧客企業がインターネット上でコンテンツを配信するためのサーバを預かり、インターネットへの接続環境を提供する他、サーバ運用に伴う様々なサービスを提供しております。データセンター設備内部におきましては監視カメラによる監視を行っているほか、顧客ごとに付与する専用入館カードによって入退出の制限と記録管理を行うなど、厳重なセキュリティ体制を構築しております。

しかしながら、以上のような努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

データセンターの賃貸借契約について

当社は、データセンターのファシリティを自社で保有することなく、他社のファシリティに自社の仕様にあわせた設備を設置、顧客にサービスを提供するノンアセット型データセンターを中心に展開してまいりました。

当社としては、ファシリティの所有者との間で賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も継続を予定しております。しかしながら、所有者が何らかの理由で、契約の継続につき全部もしくは一部を拒絶した場合、または契約内容の変更等を求めて来た場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

エネルギー事情について

当社は、お客様のサーバをデータセンター内でお預かりし安定した電力と空調環境を提供しております。空調の効率化をはじめ、様々な施策のもと、データセンターの省電力化の対策を進めておりますが、今後予想を上回るエネルギー価格の高騰等に起因する電気料金の大幅な引き上げが発生し、それを販売価格へ転嫁出来なかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、電力消費に関して地球温暖化に係る環境規制等がデータセンター事業者に対してなされた場合、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

今後の事業計画について

当社グループは、フレックスホスティング等のデータセンターサービスの拡大、ストレージプロダクトの拡販、シンクライアント等の付加価値サービスの拡充、子会社を通じたECシステム運用支援事業等への事業展開を計画しておりますが、これらの事業展開が予定通り実行できる保証はありません。

(2) その他関係会社に関する重要事項

株式会社インターネット総合研究所との関係について

当社の筆頭株主である株式会社インターネット総合研究所（以下、IRI）とは、今後も良好な協力関係を継続していく予定ですが、IRIの経営方針の変更等が生じた場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

なお、IRIは、平成23年3月10日をもって、IRI株式の全株を保有するオリックス株式会社（以下、オリックス）から当社代表取締役会長であり、IRIの代表取締役所長でもある藤原洋へ、IRI株式の全株譲受が完了した事に伴い、オリックスの完全子会社ではなくなっております。

(3) 主要顧客との取引について

当社グループの主要顧客はヤフー株式会社（以下、ヤフー）及び株式会社QVCジャパン（以下、QVC）であり、当連結会計年度における売上高に占めるヤフーの割合は34.1%、QVCの割合は21.3%と高い水準にあります。両社との関係は良好に推移しており、今後とも取引の維持・拡大に努める所存ですが、両社の事業方針に大きな変更が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、電気通信事業者として総務省に届出を行っており、電気通信事業法及び関連する省令等を遵守しております。現在のところ、これらの法律による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、今後これらの法律及び省令が変更された場合や当社グループの事業展開を阻害する規制がなされた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後新たにインターネット関連業者、データセンター事業者を対象とした法的規制等が制定された場合、当社グループの業務の一部が制約を受け、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社グループの組織体制について

人材の確保について

当社グループが今後も継続して成長していくためには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えており、積極的に採用活動を進めております。

しかしながら、インターネット市場・ブロードバンド市場の急速な拡大で専門知識や技術を有する人材が恒常的に不足しており、必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合は、事業推進に制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

会社規模について

当社グループは、平成23年6月末現在従業員数が119名と小規模な組織であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。

今後も事業拡大や業務内容の多様化に対応するべく、人員増強及び内部管理体制の充実を図っていく方針であります。人材等の拡充が予定通り進まなかった場合や社外に流出した場合には、業務運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 配当政策について

当社グループは現在引き続き成長過程にあるため、内部留保の充実を図るとともに事業の発展に向けた投資を行い、一層の業務拡大を目指すことが株主価値増大に繋がるものと考えております。一方、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行いバランスの取れた経営戦略を取る必要があることが重要であると認識しており、年1回の剰余金の配当を基本方針としておりますが、通期業績及び財政状態、その他の状況の変化によっては、配当政策に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ストックオプションについて

当社は、役員及び従業員に対し、経営参画意識及び企業価値向上への関心を高め、株主の利益を重視した業務展開を図ることを目的として、ストックオプションを取締役・監査役6名と従業員41名に付与しております。同ストックオプションの潜在株式は851株であり発行済株式総数（自己株式を除く）の1.0%に相当しております。

なお、同ストックオプションが行使されれば、株式が発行されるため、当社の1株当たりの株式価値は希薄化します。また、短期的な需給バランスの変動が生じ、株価形成へ影響を及ぼす可能性もあります。

また、当社は役員及び従業員の士気を高めると同時に人材を獲得するために、今後もストックオプションの付与を行う可能性があります。この場合は株式価値の希薄化をさらに招く恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 第一サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成20年5月31日 (以後2年毎の自動更新)
	平成18年3月1日	建物賃貸借契約	自：平成18年3月1日 至：平成22年5月31日 (以後2年毎の自動更新)

(2) 第二サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
株式会社ビット アイル	平成16年10月20日	データセンターサービス契約	自：平成16年10月25日 至：平成19年10月24日 (以後1年毎の自動更新)
	平成17年3月31日	データセンターサービス契約	自：平成17年4月1日 至：平成22年3月31日 (以後1年毎の自動更新)
	平成17年9月1日	データセンターサービス契約	自：平成17年9月1日 至：平成19年8月31日 (以後1年毎の自動更新)
	平成19年1月26日	データセンターサービス契約	自：平成19年2月20日 至：平成24年2月19日 (以後1年毎の自動更新)

(3) 第三サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
KDDI株式会社	平成17年9月1日	データセンターサービス契約	自：平成17年9月1日 至：終期なし

(4) 西梅田サイトに関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
住友不動産株式会社	平成17年12月27日	貸室賃貸借契約	自：平成18年1月1日 至：平成27年12月31日 (以後2年毎の自動更新)

(5) 販売先とのデータセンターサービス基本契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	平成15年3月31日	以下のサービス及び設備の提供 (1) インターネットへの接続(インターネット接続サービス) (2) インターネット接続サービスを利用するための機器(対象ハードウェア)の販売 (3) 対象ハードウェアを保管・運用するスペースの使用権(スペースサービス) (4) 上記(1)から(3)までのサービス及び対象ハードウェアに関する管理、企画及びコンサルティング(プロフェッショナルサービス)	自：平成21年8月31日 至：平成27年8月30日 (以後原則1年毎の自動延長)
	平成18年3月22日	データセンター運用受託契約	

(6) 業務・資本提携に関する契約

契約先	契約年月日	契約の内容	契約期間
ヤフー株式会社	平成21年8月31日	(1) ヤフー株式会社に対し、データセンターサービスを安定的かつ継続的に、市場競争力のある価格にて提供しよう努める。 (2) ヤフー株式会社と協力して、データセンターサービスの運用に伴うコストの圧縮を行う。 (3) ヤフー株式会社が指名した取締役候補者1名の選任を議案とするのに必要な法令上の手続を実施する。 (4) ヤフー株式会社との間で締結されているデータセンターサービス関連契約の契約期間を本契約締結日から2年間とする。当該契約期間満了後は、事前に書面による契約終了の通知がない限り、自動的に原則1年間延長され、以後も同様とする。	自：平成21年8月31日 至：契約終了を書面で合意するまで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の報告数値と異なる可能性があります。

(2) 財政状態

資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ14百万円減少し、8,327百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物の減少228百万円、売掛金の減少234百万円、「資産除去債務に関する会計基準」の適用等による有形固定資産の増加145百万円及び繰延税金資産の増加303百万円によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ438百万円増加し、2,927百万円となりました。これは、主に買掛金の増加241百万円、長期借入金の減少405百万円及び「資産除去債務に関する会計基準」の適用による資産除去債務の増加579百万円によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ453百万円減少し、5,399百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加314百万円及び自己株式の取得による減少879百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における当社グループの売上高は、14,465百万円（前年同期比12.9%増加）となりました。

コンピュータプラットフォーム事業においては、既存サイトでの顧客獲得に努めるとともに、クラウドサービス「Flex IaaS」を開始し、新規顧客を順調に獲得することができました。

しかしながら、スペースサービスでは競争激化による販売価格の低下、及びお客様の事業規模縮小による解約が発生し、コンピュータプラットフォーム事業の売上高は8,507百万円（前年同期比1.0%減少）となりました。

Eコマースプラットフォーム事業においては、既存のECシステム構築支援・運用サービス及びTVショッピング支援事業が引き続き拡大しております。TVショッピング支援事業については、2010年より、海外進出の第1歩として台湾での販売を開始しておりますが、月額売上高は45百万円を超え、順調に成長しております。この結果、Eコマースプラットフォーム事業の売上高は5,958百万円（前年同期比41.2%増加）となりました。

売上総利益

収益体質の強化に向けてコスト削減委員会による徹底したコスト削減策、及びEコマースプラットフォーム事業の拡大により、2,137百万円（前年同期比5.2%増加）となりました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

経営体制強化による人件費の増加、及びEコマースプラットフォーム事業において、ECシステム構築支援・運用サービス及びTVショッピング支援事業の規模拡大により、販売費及び一般管理費は1,346百万円（前年同期比4.3%増加）となりました。

以上の結果、営業利益は790百万円（前年同期比6.9%増加）となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の35百万円の損失（純額）から、10百万円の損失（純額）となりました。これは主に、為替差益、業務受託手数料を営業外収益として計上した一方で、営業外費用としてコミットメントライン契約等に伴う支払利息及び出資金評価損を計上したことによるものです。

この結果、経常利益は779百万円（前年同期比10.8%増加）となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、固定資産の除却損、投資有価証券評価損および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を合わせて、特別損失として409百万円を計上したことにより、前連結会計年度138百万円の損失（純額）から、408百万円の損失（純額）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、371百万円（前年同期比34.3%減少）となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

法人税等は、前連結会計年度の216百万円から11百万円となりました。これは、税効果会計の適用によるものです。

この結果、当期純利益は、314百万円（前年同期比7.3%増加）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、総額192百万円の設備投資を行いました。セグメントごとの設備投資額は、コンピュータプラットフォーム事業において、「Isilonシリーズ」の検証・貸出用ストレージ機器を中心に161百万円、Eコマースプラットフォーム事業において、ECサービス提供用ソフトウェアを中心に31百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	ソフトウェア	リース資産	合計	
本社 (東京都港区)		本社機能情報関連機器	41,750	88,981	8,623	2,939	5,605	147,900	65
第一サイト (東京都千代田区)	コンピュータプラットフォーム事業	データセンター設備等	700,755	97,848	160,200	9,094	8,210	976,109	22
第二サイト (東京都品川区)	コンピュータプラットフォーム事業	データセンター設備等	113,623	9,976	71,155			194,755	
第三サイト (東京都目黒区)	コンピュータプラットフォーム事業	データセンター設備等	67,242	64,736	49,192	1,849	4,969	187,990	
SJMDC (岐阜県大垣市)	コンピュータプラットフォーム事業	データセンター設備等	206,021	246	51,467			257,735	5
西梅田サイト (大阪市福島区)	コンピュータプラットフォーム事業	データセンター設備等	154,419		26,854			181,274	2

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	116,148

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経済動向、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
平成23年6月30日現在における重要な設備の新設及び除却の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)		本社機能	60,250		自己資金	平成23年 7月	平成24年 6月	
	コンピュータプラットフォーム事業	ソリューション機器	60,000		自己資金	平成23年 7月	平成24年 6月	
第一サイト (東京都千代田区)	コンピュータプラットフォーム事業	ファシリテイ設備	7,200		自己資金	平成23年 9月	平成24年 6月	
	コンピュータプラットフォーム事業	ネットワーク機器	27,200		自己資金	平成23年 8月	平成24年 6月	
	コンピュータプラットフォーム事業	ソリューション機器	1,800		自己資金	平成23年 8月	平成24年 6月	
第二サイト (東京都品川区)	コンピュータプラットフォーム事業	ネットワーク機器	14,000		自己資金	平成23年 9月	平成24年 6月	
	コンピュータプラットフォーム事業	ソリューション機器	1,800		自己資金	平成23年 8月	平成24年 6月	
第三サイト (東京都目黒区)	コンピュータプラットフォーム事業	ファシリテイ設備	6,720		自己資金	平成23年 8月	平成24年 6月	
	コンピュータプラットフォーム事業	ネットワーク機器	1,200		自己資金	平成23年 10月	平成24年 6月	
	コンピュータプラットフォーム事業	ソリューション機器	31,300		自己資金	平成23年 7月	平成24年 6月	
SJMDC (岐阜県大垣市)	コンピュータプラットフォーム事業	ファシリテイ設備	2,700		自己資金	平成23年 8月	平成24年 6月	
西梅田サイト (大阪市福島区)	コンピュータプラットフォーム事業	ファシリテイ設備	52,700		自己資金	平成23年 7月	平成24年 6月	
	コンピュータプラットフォーム事業	ネットワーク機器	20,000		自己資金	平成23年 9月	平成24年 6月	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	102,625	102,633	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	102,625	102,633		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年9月1日から提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月28日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	16 (注) 1, 5	(注) 6
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	(注) 6
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80 (注) 1, 5	(注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,043 (注) 2, 5	(注) 6
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	(注) 6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 32,043 資本組入額 16,022 (注) 5	(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	(注) 6
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
- 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
- 上記の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 - (イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合
 - (ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合
 - (エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
- 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使できることができるものとする。
- その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
- 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
- その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
- 6 平成23年7月1日行使期間満了により、当該新株予約権は消滅しております。

平成16年12月22日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年 6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年 8月31日)
新株予約権の数(個)	22 (注) 1, 5	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110 (注) 1, 5	110
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,800 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月23日から 平成23年12月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,800 資本組入額 17,400 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる 1 株の100分の 1 未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2 記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。

新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。

上記の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。

(ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合

(イ) 対象者である当社の使用人が、会社都合により転籍した場合

(ウ) 対象者である当社の使用人が、定年退職した場合

(エ) 対象者である当社の使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合

対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。

4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。

新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。

その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

平成17年3月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	12 (注) 1, 5	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60 (注) 1, 5	60
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,800 (注) 2, 5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月18日から 平成24年3月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,800 資本組入額 17,400 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が本新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てることとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額は、2記載の調整前の行使価額を、調整後行使価額は同調整後の行使価額を意味します。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとします。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権の行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「調整前行使価額」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。

上記の他、新株予約権発行日後に当社が他社と合併する場合、その他、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

- 3 新株予約権の行使条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。
- 新株予約権の行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。
- 上記の地位を喪失した場合でも、以下の各号に定める事由に基づく場合には、新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 対象者である当社の取締役、監査役が、任期満了を理由に退任した場合
 - (イ) 対象者である当社使用人が、会社都合により転籍した場合
 - (ウ) 対象者である当社使用人が、定年退職した場合
 - (エ) 対象者である当社使用人が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合
- 対象者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、相続人は新株予約権を行使できない。尚、対象者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使できることができるものとする。
- その他の権利行使の条件は、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 4 新株予約権の消却事由および条件は次のとおりであります。
- 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について、株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場あるいは日本証券業協会に店頭登録された場合の終値が、新株予約権の行使に際して払込むべき1株当たりの金額(調整を行う場合は、調整後の行使価額)の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて消却することができる。
- 新株予約権は、対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、無償で消却することができる。
- その他の消却事由および条件については、本株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権の対象者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 平成17年9月9日開催の取締役会決議に基づき平成17年11月18日付をもって普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

新株予約権

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年9月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	601 (注) 1	528
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	601	528
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,650 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月26日～ 平成27年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,650 資本組入額 24,126	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とします。

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとします。

本項で規定される行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後の行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とします。

本項に規定される行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とします。

本項に従い新株予約権の行使価額の調整を行う場合の調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによることとします。

調整後行使価額は、(i)当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権および新株引受権の行使により新株を発行する場合を除く）は払込期日の翌日以降（ただし、株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、(ii)株式分割の場合は当該株式分割の基準日の翌日以降、(iii)株式併合の場合は会社法第219条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用することとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該議案が承認された株主総会の終結の日以前の日を株式分割の基準日とする場合には、調整後行使価額は、当該議案が承認された株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用することとします。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割の基準日の翌日から当該議案が承認された株主総会の終結の日までに新株予約権者が新株予約権を行使した（かかる新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下、「承認前行使株式数」という）場合、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を新株予約権者に発行または移転することとします。この場合、計算の結果生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行または移転株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times (\text{承認前行使株式数})}{\text{調整後行使価額}}$$

本項に従い行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知することとします。

ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知することとします。

3 新株予約権の行使の条件および譲渡に関する事項は次のとおりであります。

権利を付与された者（以下「新株予約権者」という）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行使することを要する。

自己都合により辞任および退職した場合には、新株予約権を行使できない。

新株予約権の行使時において、新株予約権者が、当社、当社子会社または当社グループ会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位にあることを要する。

前号の地位を喪失した場合でも、以下に定める事由が認められる場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できるものとする。

(ア) 当社または当社子会社の取締役、監査役である新株予約権者が、任期満了を理由に退任した場合

(イ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、会社都合により転籍した場合

(ウ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、定年退職した場合

(エ) 当社または当社子会社の使用人である新株予約権者が、会社都合または業務上の疾病により解雇された場合

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。

ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。

その他新株予約権の行使の条件は、当社定時株主総会（平成20年9月19日開催）および当社取締役会決議（平成20年12月24日開催）に基づき、別途当社と新株予約権の割当予定者との間で締結する「第7回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができることとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等々の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注)1	1,780	97,925	29,125	2,245,030	29,124	2,228,322
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注)1	60	97,985	961	2,245,991	961	2,229,283
平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注)1	50	98,035	870	2,246,861	870	2,230,153
平成21年9月28日 (注)2	2,609	100,644	39,990	2,286,852	39,988	2,270,141
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注)1	795	101,439	12,992	2,299,844	12,991	2,283,133
平成22年7月1日～ 平成23年6月30日 (注)1	1,186	102,625	20,690	2,320,535	20,689	2,303,823

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成21年9月28日を払込期日とする第三者割当増資による増加であります。

(発行価格30,655円、資本組入額39,990,752円、割当先 ヤフー株式会社)

3 平成23年7月1日から平成23年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8株、資本金が193,008円及び資本準備金が193,008円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	21	78	6	8	6,047	6,164	
所有株式数 (株)		1,432	4,227	32,701	192	1,063	63,010	102,625	
所有株式数 の割合(%)		1.40	4.12	31.86	0.18	1.04	61.40	100.00	

(注) 1 自己株式15,960株は、「個人その他」に含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義として、名義書換失念株式が1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社インターネット総合研究所	東京都目黒区目黒1丁目24-12	25,539	24.88
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	2,609	2.54
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	1,950	1.90
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,927	1.87
宇野 博之	東京都世田谷区	1,800	1.75
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,286	1.25
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	1,100	1.07
チャールズ レシー	愛知県名古屋市中区	727	0.70
大和田 廣樹	東京都港区	670	0.65
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	648	0.63
計		38,256	37.24

(注) 上記のほか当社所有の自己株式15,960株(15.55%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,960		
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,665	86,665	
単元未満株式			
発行済株式総数	102,625		
総株主の議決権		86,665	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ブロードバンド タワー	東京都港区赤坂4-2-6 住友不動産新赤坂ビル	15,960		15,960	15.55
計		15,960		15,960	15.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定ならびに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成16年6月28日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 (注) 1 当社の監査役 3名 (注) 1 当社の従業員 35名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 平成23年6月30日現在におきましては、退職等により取締役4名515株分、監査役1名25株分及び従業員18名730株分の権利が喪失しております。

(注) 2 平成23年7月1日行使期間満了により、当該新株予約権は消滅しております。

平成16年12月22日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 当社の監査役 1名 当社の従業員 9名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成23年8月31日現在におきましては、退職等により従業員7名170株分の権利が喪失しております。

平成17年3月17日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成17年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 9名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成23年8月31日現在におきましては、退職等により従業員2名75株分の権利が喪失しております。

平成20年9月19日開催の定時株主総会に基づく新株予約権の付与

決議年月日	平成20年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3名 当社の監査役 2名 当社の従業員 62名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 平成23年8月31日現在におきましては、辞任・退職等により取締役1名・従業員12名計241株分の権利が喪失しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年2月23日)での決議状況 (取得期間平成23年2月24日～平成23年3月2日)	11,150	880,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	9,080	879,852
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,070	148
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.57	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	18.57	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	15,960		15,960	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の1つとして認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社グループは現在引き続き成長過程にあるため、内部留保の充実を図るとともに事業の発展に向けた投資を行い、一層の業務拡大を目指すことが株主価値増大に繋がるものと考えております。一方、継続的かつ安定的な配当による株主還元を行いバランスの取れた経営戦略を取る必要があることが重要であると認識しております。

このような方針の下、当期末の配当金につきましては、西梅田サイトの稼働率向上に一定の目処が立ったことを踏まえ、1株当たり500円の普通配当を実施することを決定しました。次期の配当につきましては、通期業績及び財政状態、その他の状況を勘案した上で、内部留保の充実も図りつつ、1株当たり500円の普通配当を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

平成23年9月16日定時株主総会決議 配当金の総額 43,332千円 1株当たり配当額 500円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成19年6月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月
最高(円)	441,000	146,000	58,000	125,000	104,200
最低(円)	113,000	39,250	19,000	24,200	49,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	92,500	104,200	92,500	73,300	70,000	69,200
最低(円)	80,000	81,500	49,000	61,700	60,000	61,500

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
代表取締役 会長CEO		藤原 洋	昭和29年9月26日	昭和52年4月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社	(注) 3	450
				昭和52年12月	日立エンジニアリング株式会社 入社		
				昭和60年2月 昭和62年2月	株式会社アスキー 入社 株式会社グラフィックス・コミュニ ケーション・テクノロジーズ出 向 取締役研究開発本部長就任		
				昭和63年9月	米国ベル研究所(Bellicore) 訪問 研究員		
				平成3年4月	ジー・シー・テクノロジー株式会 社 出向		
				平成5年3月	株式会社グラフィックス・コミュニ ケーション・ラボラトリーズ 出向 常務取締役研究開発本部長 就任		
				平成5年6月 平成8年4月 平成8年12月	株式会社アスキー 取締役就任 慶應義塾大学理工学部 客員教授 株式会社インターネット総合研究 所設立 代表取締役所長就任(現)		
				平成11年11月	モバイル・インターネットキャピ タル株式会社 取締役就任(現)		
				平成14年3月 平成14年10月	当社 代表取締役会長就任 株式会社アイ・アール・アイコマ ースアンドテクノロジー(現 株式 会社イード) 取締役会長就任(現)		
				平成14年11月 平成15年3月	IRI USA, Inc. 取締役就任 株式会社インターネットシーア ンドオー(現 株式会社ブロードバ ンドセキュリティ) 代表取締役社長 就任		
				平成15年4月	株式会社ブロードバンド・エク スチェンジ(現 株式会社ブロードバ ンドセキュリティ) 代表取締役会 長就任		
				平成16年3月 平成16年5月	アイピーフレックス株式会社 取 締役就任 株式会社IRIコミュニケーションズ		
				平成16年9月 平成16年9月	(現 株式会社ブロードバンドセキ ュリティ) 代表取締役会長就任 当社 取締役会長就任 株式会社IRIユビテック(現 株式 会社ユビテック) 取締役会長就任 (現)		
				平成16年11月	株式会社アイ・アール・アイファ イナンスアンドテクノロジー 取 締役会長就任(現)		
				平成16年11月	IRI Finance And Technology Asia 取締役就任(現)		
				平成17年3月	株式会社プロデュース・オン・デ マンド 取締役会長就任		
				平成17年9月	ファイバーテック株式会社 取締 役就任		
				平成17年11月	株式会社ナノオプトニクス研究所 (現 株式会社ナノオプトニクス・ エナジー)設立 代表取締役就任 (現)		
				平成18年1月	株式会社モバイル・ブレイクス ルー 代表取締役就任(現)		
				平成18年2月	グローバルレッジネットワーク 株式会社 取締役会長就任(現)		
				平成18年9月 平成19年4月	当社 取締役就任 セーバー株式会社 取締役会長就 任		
				平成19年6月	ジャパンケーブルキャスト株式会 社 取締役就任(現)		
				平成20年5月	株式会社フロンティアファーマ 取締役就任(現)		
				平成20年6月	株式会社アソボウズ 取締役就任 (現)		
				平成20年7月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役就任		
				平成21年6月	株式会社大山黒牛TMC 代表取締役 就任(現)		

				平成21年7月	クールバケット株式会社 取締役 就任(現)		
				平成21年8月	株式会社シムドライブ 取締役就 任(現)		
				平成22年8月	ソーラーエナジーソリューション ズ株式会社 社外取締役就任(現)		
				平成23年3月	株式会社プロデュース・オン・デ マンド 取締役就任(現)		
				平成23年5年	財団法人日本システム開発研究所 理事就任(現)		
				平成23年6月	株式会社トリニティーセキュリ ティーシステムズ 社外取締役就 任(現)		
				平成23年6月	株式会社ナノオプト・メディア 代表取締役会長就任(現)		
				平成23年7月	当社 代表取締役会長就任		
				平成23年9月	当社 代表取締役会長CEO就任(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長COO		小林 仁幸	昭和40年11月19日	昭和60年10月	株式会社アレフ 入社 エリアマ ネージャー	(注) 3	
				平成3年10月	株式会社ディアイティ 入社		
				平成7年8月	リムネット株式会社 入社 運用管 理部長		
				平成8年4月	日本ヒューレット・パッカド 入社		
				平成11年5月	株式会社ザイオン 設立 代表取締 役就任		
				平成19年5月	同社 代表取締役退任 最高顧問就 任		
				平成19年5月	株式会社XENLON(シエンロ ン) 代表取締役 就任		
				平成23年3月	社団法人 函館馬主協会 理事 就 任(現)		
				平成23年7月	当社 入社 執行役員 就任		
				平成23年9月	株式会社XENLON(シエンロ ン) 取締役(現)		
平成23年9月	当社 代表取締役社長COO 就任 (現)						
取締役 執行役員CFO		吉田 敦男	昭和31年6月17日	昭和56年4月	野村證券株式会社 入社 国際金融 部 ニューヨーク駐在	(注) 3	
				平成7年10月	メリルリンチ証券株式会社(現 メリルリンチ日本証券株式会社) 入社 東京支店 投資銀行部門 ディレクター		
				平成11年9月	キャピタルドットコム株式会社 (現 イー・リサーチ株式会社) 設立 取締役 就任		
				平成14年2月	同社 常務取締役 就任		
				平成14年4月	株式会社インターネット総合研 究所 入社 財務戦略責任者		
				平成14年9月	同社 取締役 就任 最高財務責任 者		
				平成15年5月	当社 監査役 就任		
				平成15年6月	株式会社インターネット総合研 究所 取締役 最高財務責任者 財務 担当・経理担当・経営計画担当 (現)		
				平成15年7月	タウ技研株式会社(現 株式会社 ユビテック) 取締役 就任		
				平成18年2月	グローバルナレッジネットワーク 株式会社 監査役 就任		
				平成21年11月	同社 取締役 就任(現)		
				平成23年4月	当社 入社(出向) 執行役員CFO 就 任		
				平成23年9月	当社 取締役執行役員CFO 就任 (現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 執行役員CTO		西野 大	昭和42年6月1日	平成7年4月	株式会社ラビドシステムズ 入社	(注) 3	
				平成8年12月	株式会社インターネット総合研究所 入社		
				平成11年4月	会津大学先端技術研究センター 助教授		
				平成12年4月	株式会社インターネット総合研究所 最高技術責任者		
				平成12年11月	株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 取締役		
				平成13年3月	日本インターネットエクスチェンジ株式会社 取締役		
				平成13年8月	株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 最高技術責任者		
				平成14年12月	株式会社インターネット総合研究所 ユビキタス研究所 主任研究		
				平成15年5月	日本インターネットエクスチェンジ株式会社 取締役最高技術責任者		
				平成15年9月	株式会社インターネット総合研究所 取締役IX技術戦略担当		
				平成17年4月	同社 取締役CIO兼IX技術戦略担当		
				平成18年6月	同社 取締役CIO兼IX技術戦略担当兼IS担当		
				平成20年2月	同社 取締役CIO兼IX技術戦略担当兼IS担当兼研究開発担当		
				平成20年9月	同社 取締役ネットワーク技術・研究開発担当		
				平成20年10月	日本インターネットエクスチェンジ株式会社 取締役(現)		
				平成21年9月	株式会社インターネット総合研究所 執行役員ネットワーク技術・研究開発担当		
				平成22年2月	同社 執行役員ネットワーク技術・研究開発・IP事業担当		
				平成22年9月	当社 取締役 就任		
				平成22年9月	株式会社インターネット総合研究所 執行役員IX事業・IS担当(現)		
				平成23年4月	当社 取締役執行役員 就任		
平成23年9月	当社 取締役執行役員CTO 就任(現)						

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役		大和田 廣樹	昭和38年8月13日	昭和62年4月	株式会社ニューメディア総研 入社	(注) 3	670
				平成8年12月	株式会社インターネット総合研究所 取締役就任 事業統括担当		
				平成9年9月	ワールドアクセル株式会社 取締役就任		
				平成10年8月	株式会社インターネット総合研究所 取締役ネットワーク事業部長		
				平成11年12月	株式会社インターネットシーアンドオー(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 取締役就任		
				平成12年2月	当社 取締役副社長就任		
				平成12年4月	株式会社アイ・アール・アイコムアンドテクノロジー(現 株式会社イード) 取締役就任		
				平成13年6月	株式会社ブロードバンド・エクスチェンジ(現 株式会社ブロードバンドセキュリティ) 取締役就任		
				平成13年8月	株式会社インターネット総合研究所 取締役中核関連事業担当		
				平成14年2月	株式会社アイ・アール・アイファイナンスアンドテクノロジー 取締役就任		
				平成14年3月	当社 出向 代表取締役社長就任		
				平成15年9月	株式会社シアンス・アール 代表取締役就任		
				平成15年10月	当社 代表取締役社長就任		
				平成16年2月	株式会社ブロードバンドピクチャーズ 取締役就任		
				平成16年3月	株式会社レッドライスメディウム 取締役就任		
				平成17年9月	株式会社トライサーキット 取締役就任		
				平成17年10月	株式会社ビービーエフ 取締役就任(現)		
				平成17年11月	株式会社シアンス・アール 取締役就任		
				平成17年12月	株式会社ブロードバンドピクチャーズ 取締役就任		
				平成18年3月	株式会社アイ・アール・アイコムアンドテクノロジー(現 株式会社イード) 取締役就任(現)		
				平成18年9月	当社 代表取締役会長就任		
				平成19年9月	当社 取締役会長就任		
				平成21年1月	株式会社シグロ 取締役就任		
				平成21年9月	当社 取締役就任(現)		
				平成21年10月	株式会社ドリームキッド 代表取締役社長就任(現)		
				平成23年1月	株式会社カンボジア・ドリーム 代表取締役就任(現)		
				平成23年5月	株式会社エドリード・ジャパン 取締役就任(現)		
				平成23年6月	大唐國際? 樂股? 有限公司 董事 就任(現)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		土田 圭滋	昭和34年8月12日	昭和58年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成13年11月 同行 香港支店副支店長 平成17年2月 ヤフー株式会社 入社 平成18年4月 ヤフー株式会社 経営戦略本部長(現) 平成20年3月 パリビューコマース株式会社 社外取締役 就任(現) 平成20年11月 ネットカルチャー株式会社 社外取締役 就任(現) 平成21年9月 当社 取締役 就任(現)	(注)3	
取締役		村井 純	昭和30年3月29日	昭和59年8月 東京工業大学総合情報処理センター助手 昭和62年3月 工学博士号取得 昭和62年4月 東京大学大型計算機センター助手 平成2年4月 慶應義塾大学環境情報学部助教授 平成9年4月 同大学環境情報学部教授(現) 平成12年4月 株式会社ワイドリサーチ 代表取締役 就任(現) 平成13年3月 アカデミーキャピタルインベストメンツ株式会社 社外取締役 就任(現) 平成13年11月 湘南藤沢インキュベーション株式会社 社外取締役 就任(現) 平成17年5月 学校法人慶應義塾常任理事 平成17年6月 財団法人慶応工学会 評議員 就任(現) 平成18年9月 有限会社情報空間研究機構 代表取締役 就任(現) 平成20年3月 財団法人森記念財団 理事 就任(現) 平成21年10月 慶應義塾大学環境情報学部長(現) 平成23年9月 当社 取締役 就任(現)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		秋葉 賢一	昭和21年11月11日	昭和44年7月 平成2年7月 平成8年12月 平成11年11月 平成12年11月 平成15年2月 平成15年5月 平成16年5月 平成18年9月	日本電気株式会社 入社 同社 複合交換開発本部第一方式 部部長 同社 データ通信事業部事業部長 NECケーブルメディア株式会社 (現 NECマグナスコミュニケー ションズ株式会社) 取締役 就任 株式会社ブロードバンド・エクス チェンジ(現 株式会社ブロードバ ンドセキュリティ) 出向 取締役 就任 日本電気株式会社 光ネットワー ク事業本部エグゼクティブエキス パート トラストガード株式会社 顧問 株式会社インターネット総合研究 所 入社 当社 常勤監査役 就任(現)	(注) 4	
監査役		千葉 哲範	昭和35年3月6日	昭和57年4月 昭和60年8月 昭和60年12月 昭和62年9月 昭和63年9月 平成2年6月 平成7年8月 平成10年5月 平成11年12月 平成13年2月 平成13年9月 平成13年9月 平成14年10月 平成16年9月 平成19年1月 平成19年1月 平成19年3月 平成21年4月	監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 税理士登録 米国トウシュ・ロス会計事務所(現 デロイト・トウシュ会計事務所) デロイト事務所 税務部門 出 向 監査法人トーマツ 国際税務部門 帰任 デロイト・トウシュ・トーマツ 勝島敏明税理事務所 転籍 株式会社千葉経営計理事務所 入 社 株式会社インタービジコム 代表 取締役 就任(現) 株式会社千葉経営計理事務所 代 表取締役 就任 株式会社オダ 監査役就任(現) 株式会社織田商店 監査役 就任 (現) 株式会社インターネット総合研究 所 監査役 就任 株式会社ニューコン工業 監査役 就任(現) 当社 監査役 就任(現) アクタス税理士法人 社員(現) アクタス千葉経営計理事務所株式 会社 代表取締役 就任(現) アクタスマネジメントサービス株 式会社 取締役 就任(現) ブックフィールドキャピタル株式 会社 取締役 就任(現)	(注) 4	
監査役		北爪 正路	昭和18年4月13日	昭和42年4月 昭和61年12月 昭和62年6月 平成3年6月 平成11年11月 平成12年6月 平成13年12月 平成13年12月 平成19年9月	富士通信機製造株式会社(現 富 士通株式会社) 入社 同社 VAN販売推進部長代理 同社 企業グループ販売推進部長 代理 ニフティ株式会社 取締役 就任 富士通株式会社 ネットワークサ ービス本部主席部長 同社 退職 有限会社イーアレー 代表取締役 就任(現) グローバルセンター・ジャパン株 式会社(現 株式会社ブロードバ ンドタワー) 顧問 就任 当社 監査役 就任(現)	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		中川 美恵子	昭和38年1月5日	平成元年4月 株式会社広岡広告事務所 入社 平成4年1月 株式会社アスキー 入社 平成5年4月 株式会社グラフィックス・コミュニケーション・ラボラトリーズ 出向 平成10年8月 株式会社インターネット総合研究所 入社 平成14年9月 株式会社インターネット総合研究所 取締役 就任 コーポレートガバナンス担当 平成15年9月 当社 監査役 就任 平成17年4月 株式会社インターネット総合研究所 取締役 コーポレートガバナンス担当兼CPO 平成21年9月 株式会社インターネット総合研究所 執行役員 コーポレートガバナンス担当 平成21年11月 グローバルナレッジネットワーク株式会社 監査役 就任(現) 平成23年3月 株式会社インターネット総合研究所 取締役 コーポレートガバナンス担当 兼 総務人事担当(現) 平成23年9月 当社 監査役 就任(現)	(注) 4	75
計						1,197

- (注) 1 取締役 土田 圭滋及び同 村井 純は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 秋葉 賢一、同 千葉 哲範、同 北爪 正路及び同 中川 美恵子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 秋葉 賢一、同 北爪 正路及び同 中川 美恵子の任期は、平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであり、監査役 千葉 哲範の任期は、平成20年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(a) 企業統治体制の概要

当社では、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であると考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を、経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組んでまいります。

当社は、取締役・監査役制度を採用しております。複数の社外取締役及び社外監査役を任用することにより、業務執行役員等への監視・監督の強化を図っております。

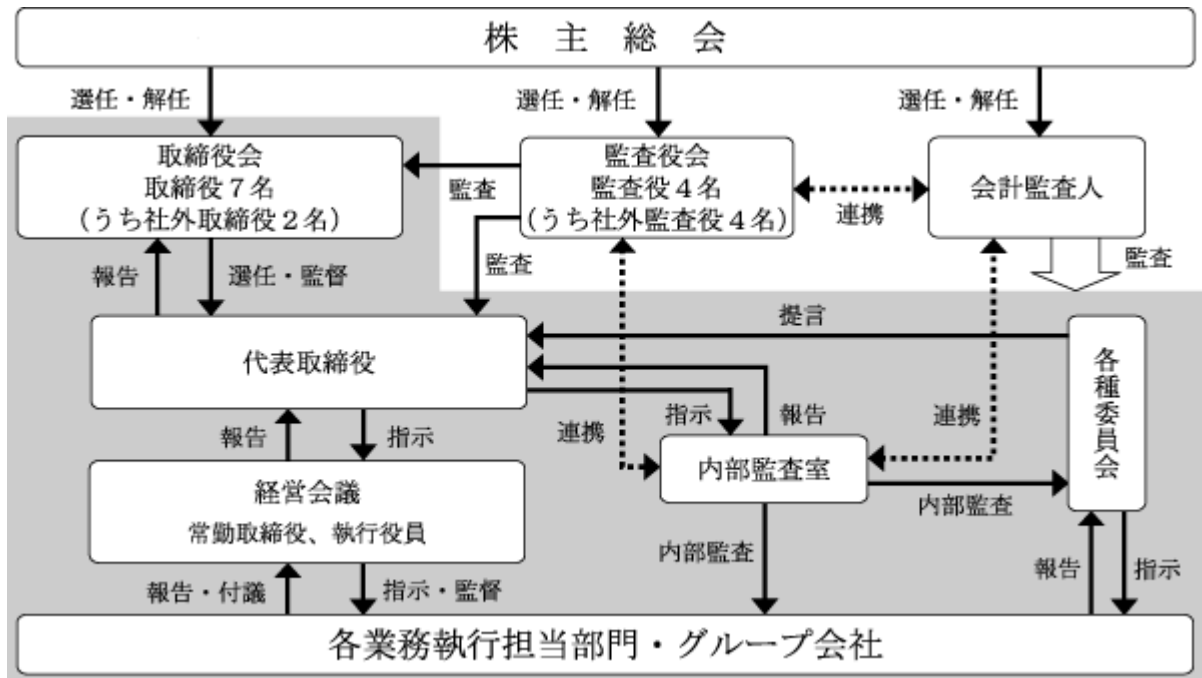
当社の取締役会は、提出日現在において取締役7名で構成されており、内2名は社外取締役であります。広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っており、原則として毎月1回開催されています。なお、取締役会には、監査役4名も出席して、取締役の業務執行について監査を行っております。

取締役会の方針により、業務執行を決定する決議機関として経営会議を毎週1回開催しております。メンバーは、常勤取締役及び執行役員で、常勤監査役はオブザーバーとして参加しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されており、月1回開催しております。また、監査役は、取締役会に毎回出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査方針に従い、取締役の業務遂行に対しての適法性を監査しております。

なお、監査役、内部監査室及び会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなどの連携により、監査機能の向上に努めております。

〔業務執行・監査体制〕



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、複数の社外取締役及び社外監査役を任用するとともに、取締役による相互監視及び監査役による監査により経営の監視・監督機能の確保が行えるものと考え、取締役・監査役制度を採用しております。

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関し、以下のとおり定めております。

- 1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 -) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の基礎として、取締役及び使用人が法令、定款及び社会通念等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとする。また、その徹底を図るため、取締役及び使用人のコンプライアンス教育等を行うものとする。
 -) コンプライアンス体制を整備するとともに、内部監査部門による内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性を確保するものとする。
 -) 取締役が当社取締役及び使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に直ちに監査役及び取締役会に報告できるよう連絡体制を確立し、そのための規程を定めるものとする。
 -) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制の一環として社内通報システムを整備し、コンプライアンス規程を定め当該規程に基づきその運用を行うこととする。
- 2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 -) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
 -) 職務権限規程並びに業務分掌規程に基づいた妥当な意思決定ルールを定め、その運用を図るとともに運用状況を定期的に検証するものとする。
 -) 経営計画のマネジメントについては、各業務執行部門において経営理念を機軸に予算管理規程に従い策定される年度計画に基づき目標達成のために活動することとする。また、全社並びに各業務執行部門の予算管理及び月次・四半期の業績管理により適切な対策を講じるものとする。
- 3) 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制
 -) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書または電子媒体により保存するものとする。
 -) 取締役の職務に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧可能な状態とする。
- 4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 -) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 -) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、緊急連絡体制を確立させるとともに、必要に応じて顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害及び被害の拡大を防止し、これを最低限に止める体制を整える。

- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
-) 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度により子会社の経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
 -) 取締役は、子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 -) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社の内部監査部門に報告するものとする。内部監査部門は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。
- 6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
-) 監査役会の事務局を人事総務グループに設置する。
 -) 監査役が職務を補助する使用人を置く事を求めた場合、取締役会は、監査役と協議の上、監査役の要請を尊重し任命する事とする。
 -) 当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、給与の改定、懲戒処分及び人事考課については、監査役の意見を徴し、これを尊重するものとする。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
-) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。
 -) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。
 -) 監査役と代表取締役、監査役と監査法人との間の定期的な意見交換会を設定する。
- 8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価する体制と仕組みを構築する。
- 9) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力との関係を一切持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役および使用人に周知徹底する。また、顧問弁護士、警察等の外部の専門家とも連携し、体制を整備する。

10) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、金120万円または同法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い金額をもって、損害賠償責任の限度としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該監査役がその責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

11) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任については、累積投票によらないものと定めております。

13) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、いずれも決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的としているものであります。

14) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

15) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(d) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、さまざまなリスクに関する案件を取締役会にてコントロールし、経営の健全性確保と信頼性向上に努めております。なお、顧問弁護士からは、法律上の判断を必要とする場合に適宜アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務監査部門である内部監査室に専任の内部監査担当者2名を配置し、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計方針に準拠して行われているか、法令を遵守しているかについて、「内部監査規程」及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。また、常に経営診断の見地に立ち、会社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等を未然に防止し、経営の合理化並びに効率化に寄与することにより、会社の健全な発展を図ることを目的としており、監査結果は、社長に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な指導とフォローアップを行っております。また、業務執行を決定する決議機関である経営会議にて定期的に報告を行うことで、情報の共有化を図っております。

監査役監査につきましては、当社は監査役4名全員が社外監査役であり、内1名が常勤監査役として毎週開催される経営会議に出席するとともに、各監査役が取締役会への出席等を通じて、取締役の職務執行を厳格に監査しております。また監査役会設置会社として、監査役会が原則毎月1回開催され、業務執行の状況、監査状況の確認を行っております。そのため、人事総務グループに監査役会事務局を設置しております。これら監査役監査は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、行われております。なお社外監査役の千葉哲範氏は、公認会計士及び税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査室と緊密な連携を保ち、また内部監査室より、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。

なお、内部監査担当者及び監査役は、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、内部監査の概要を報告するとともに、会計監査計画及び実施された会計監査の結果等について聴取を行い、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりであります。なお継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 井上隆司

指定有限責任社員 業務執行社員 原井武志

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名 その他 6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役土田圭滋氏は当社との間に特別の利害関係はありません。社外取締役村井純氏は当社との間に特別の利害関係はありません。社外監査役秋葉賢一氏は当社との間に特別の利害関係はありません。社外監査役千葉哲範氏は当社との間に特別の利害関係はありません。社外監査役北爪正路氏は当社との間に特別の利害関係はありません。なお、当社株式を2株保有しております。社外監査役中川美恵子氏は当社との間に特別の利害関係はありません。なお、当社株式を75株保有しております。

当社は、複数の社外取締役及び社外監査役を任用するとともに、当社及び業務執行取締役との特別な利害関係がなく一般株主と利益相反の生じる虞のない独立役員による客観的かつ専門的な視点から、当社経営の適法性及び妥当性等の監視及び業務執行取締役等への監視・監督の強化を図っております。

また、取締役7名の内の2名が社外取締役であり、監査役4名の全てが社外監査役であることから、経営に対する監視、監督が十分に機能すると考えております。

なお、社外監査役及び会計監査人の連携・相互補完のため、情報及び意見交換の機会を設けております。また、必要に応じ、内部統制部門による内部統制状況の報告、内部監査室による内部監査の状況報告を行っております。

役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59,098	58,474	623			4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	18,856	18,765	91			4

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役及び監査役はおりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会で決定する旨役員規程に定めております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 234,570千円

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		25,000	
連結子会社		1,695		
計	25,000	1,695	25,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)及び前事業年度(平成21年7月1日から平成22年6月30日まで)並びに当連結会計年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)及び当事業年度(平成22年7月1日から平成23年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,277,949	3,049,073
売掛金	1,610,855	1,376,832
商品及び製品	122,931	199,736
繰延税金資産	104,977	163,690
その他	205,616	203,466
貸倒引当金	3,699	2,993
流動資産合計	5,318,631	4,989,807
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,165,713	2,524,800
減価償却累計額	1,098,561	1,235,159
建物（純額）	² 1,067,152	1,289,641
機械及び装置	635,640	568,365
減価償却累計額	359,659	284,936
機械及び装置（純額）	275,980	283,428
工具、器具及び備品	1,136,498	1,169,027
減価償却累計額	688,558	799,811
工具、器具及び備品（純額）	² 447,940	369,216
リース資産	52,946	66,301
減価償却累計額	28,008	47,514
リース資産（純額）	24,938	18,786
有形固定資産合計	1,816,010	1,961,073
無形固定資産		
のれん	23,832	4,766
その他	66,620	52,222
無形固定資産合計	90,452	56,989
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 676,392	¹ 661,352
繰延税金資産	181,291	426,046
敷金	256,773	228,867
その他	2,396	3,147
投資その他の資産合計	1,116,852	1,319,414
固定資産合計	3,023,316	3,337,477
資産合計	8,341,948	8,327,284

	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	759,004	1,000,250
1年内返済予定の長期借入金	³ 405,000	³ 405,000
リース債務	18,788	11,480
未払金	101,526	95,339
設備関係未払金	² 19,995	3,827
未払法人税等	201,907	206,020
未払消費税等	50,384	19,779
前受金	76,753	136,717
賞与引当金	-	27,986
その他	37,367	27,388
流動負債合計	1,670,727	1,933,791
固定負債		
長期借入金	³ 810,000	³ 405,000
リース債務	7,839	8,648
資産除去債務	-	579,858
固定負債合計	817,839	993,506
負債合計	2,488,566	2,927,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,299,844	2,320,535
資本剰余金	2,283,133	2,303,823
利益剰余金	2,416,538	2,731,007
自己株式	1,348,480	2,228,332
株主資本合計	5,651,037	5,127,033
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	1,791
繰延ヘッジ損益	8,465	4,307
その他の包括利益累計額合計	8,465	6,099
新株予約権	9,737	9,360
少数株主持分	201,072	269,691
純資産合計	5,853,381	5,399,986
負債純資産合計	8,341,948	8,327,284

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	12,812,964	14,465,530
売上原価	10,781,763	12,327,974
売上総利益	2,031,201	2,137,555
販売費及び一般管理費	1, 2 1,291,392	1, 2 1,346,742
営業利益	739,809	790,812
営業外収益		
受取利息	1,590	1,357
為替差益	-	5,820
業務受託手数料	5,787	16,730
その他	4,948	7,241
営業外収益合計	12,326	31,150
営業外費用		
支払利息	39,484	22,836
出資金評価損	4,267	16,655
その他	4,216	2,558
営業外費用合計	47,968	42,050
経常利益	704,167	779,912
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	1,551
特別利益合計	1	1,551
特別損失		
固定資産除却損	3 80,813	3 99,143
賃貸借契約解約損	57,966	-
投資有価証券評価損	-	108,672
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	202,156
特別損失合計	138,780	409,972
税金等調整前当期純利益	565,388	371,491
法人税、住民税及び事業税	208,461	293,495
法人税等調整額	7,668	305,092
法人税等合計	216,130	11,596
少数株主損益調整前当期純利益	-	383,088
少数株主利益	56,294	68,619
当期純利益	292,963	314,469

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	383,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1,791
繰延ヘッジ損益	-	4,157
その他の包括利益合計	-	2,366
包括利益	-	385,454
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	316,835
少数株主に係る包括利益	-	68,619

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,246,861	2,299,844
当期変動額		
新株の発行	52,983	20,690
当期変動額合計	52,983	20,690
当期末残高	2,299,844	2,320,535
資本剰余金		
前期末残高	2,230,153	2,283,133
当期変動額		
新株の発行	52,979	20,689
当期変動額合計	52,979	20,689
当期末残高	2,283,133	2,303,823
利益剰余金		
前期末残高	2,123,574	2,416,538
当期変動額		
当期純利益	292,963	314,469
当期変動額合計	292,963	314,469
当期末残高	2,416,538	2,731,007
自己株式		
前期末残高	1,348,480	1,348,480
当期変動額		
自己株式の取得	-	879,852
当期変動額合計	-	879,852
当期末残高	1,348,480	2,228,332
株主資本合計		
前期末残高	5,252,110	5,651,037
当期変動額		
新株の発行	105,963	41,379
当期純利益	292,963	314,469
自己株式の取得	-	879,852
当期変動額合計	398,926	524,003
当期末残高	5,651,037	5,127,033

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,791
当期変動額合計	-	1,791
当期末残高	-	1,791
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	9,142	8,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	676	4,157
当期変動額合計	676	4,157
当期末残高	8,465	4,307
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	9,142	8,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	676	2,366
当期変動額合計	676	2,366
当期末残高	8,465	6,099
新株予約権		
前期末残高	3,639	9,737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,097	377
当期変動額合計	6,097	377
当期末残高	9,737	9,360
少数株主持分		
前期末残高	144,777	201,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,294	68,619
当期変動額合計	56,294	68,619
当期末残高	201,072	269,691
純資産合計		
前期末残高	5,391,384	5,853,381
当期変動額		
新株の発行	105,963	41,379
当期純利益	292,963	314,469
自己株式の取得	-	879,852
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,069	70,608
当期変動額合計	461,996	453,395
当期末残高	5,853,381	5,399,986

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	565,388	371,491
減価償却費	380,085	370,786
のれん償却額	19,065	19,065
株式報酬費用	6,097	2,368
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,698	1,551
賞与引当金の増減額（は減少）	-	27,986
受取利息及び受取配当金	1,590	1,357
支払利息	39,484	22,836
固定資産除却損	80,813	99,143
投資有価証券評価損益（は益）	-	108,672
出資金評価損	4,267	16,655
賃貸借契約解約損	57,966	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	202,156
売上債権の増減額（は増加）	300,944	294,832
たな卸資産の増減額（は増加）	81,531	78,802
仕入債務の増減額（は減少）	152,807	241,246
未払消費税等の増減額（は減少）	6,402	20,760
その他	58,759	18,018
小計	1,152,833	1,656,751
利息及び配当金の受取額	1,590	1,357
利息の支払額	34,738	25,047
賃貸借契約解約に伴う支払額	57,966	-
法人税等の支払額	66,529	308,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	995,190	1,324,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	108,476	159,764
ソフトウェアの取得による支出	58,112	37,510
投資有価証券の取得による支出	175,000	113,763
敷金の回収による収入	-	27,906
その他	200	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	341,789	282,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	405,000	405,000
設備関係割賦債務の返済による支出	9,957	4,210
リース債務の返済による支出	18,353	20,521
自己株式の取得による支出	-	879,852
短期借入金の返済による支出	500,000	-
株式の発行による収入	105,419	38,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	827,891	1,271,301
現金及び現金同等物に係る換算差額	665	370
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	175,156	228,875
現金及び現金同等物の期首残高	3,453,106	3,277,949
現金及び現金同等物の期末残高	3,277,949	3,049,073

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)ビービーエフ	子会社は、全て連結しております。 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 (株)ビービーエフ
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用しない関連会社の名称 オープンワイヤレスプラットフォーム合同会社 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	持分法を適用しない関連会社の名称 オープンワイヤレスプラットフォーム合同会社 持分法を適用しない理由 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(利息法) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 たな卸資産 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5～20年 機械及び装置 9年 工具、器具及び備品 4～18年	有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 商品 同左 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>無形固定資産(リース資産を除く)定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 (追加情報) 当社は、給与規程の改定に伴い、従業員に対して支給する賞与の支給見込額について、当連結会計年度より賞与引当金として計上しております。</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 なお、為替予約等が付されている外貨建仕入債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 外貨建仕入債務等(予定取引を含む) 借入金の利息</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
<p>(6) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的でのみ金利スワップ取引を行う方針であります。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。</p> <p>なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>5年間の定額法によっております。</p> <p>手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。</p>	
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんは、5年間の定額法によっております。</p>	
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許預金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度から平成20年 3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益は26,681千円、営業利益、経常利益は28,788千円及び税金等調整前当期純利益は230,944千円それぞれ減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「為替差益」は33千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（出資金） 30,000千円	1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（出資金） 30,000千円
2 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産 (1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。 建物 23,706千円 工具、器具及び備品 2,546千円 計 26,253千円 (2) 上記に対応する債務 設備関係未払金 4,210千円	2
3 借入コミットメントライン契約 コミットメントライン 2,500,000千円 契約の総額 借入実行残高 2,025,000千円 未実行残高 475,000千円	3 借入コミットメントライン契約 コミットメントライン 2,500,000千円 契約の総額 借入実行残高 2,025,000千円 未実行残高 475,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 401,011千円 業務委託料 261,359千円 賃借料 172,147千円 のれん償却額 19,065千円 減価償却費 17,408千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 420,915千円 業務委託料 242,624千円 賃借料 144,097千円 減価償却費 22,385千円 のれん償却額 19,065千円 賞与引当金繰入額 14,166千円
2 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,476千円であります。	2 一般管理費に含まれる研究開発費は、6,038千円であります。
3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 68,210千円 機械及び装置 11,555千円 工具、器具及び備品 248千円 ソフトウェア 800千円 計 80,813千円	3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物 30,711千円 機械及び装置 9,417千円 工具、器具及び備品 3,414千円 ソフトウェア仮勘定 55,600千円 計 99,143千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	293,640千円
少数株主に係る包括利益	56,294千円
計	349,935千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

繰延ヘッジ損益	676千円
計	676千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,035	3,404		101,439

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加	2,609株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	795株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,880			6,880

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			前連結会計年度末	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	907		82	825	9,737
合計			907		82	825	9,737

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の権利放棄による減少 82株
なお、当該新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	101,439	1,186		102,625

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 1,186株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,880	9,080		15,960

(変動事由の概要)

平成23年2月24日の取締役会の決議による自己株式の取得 9,080株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回新株予約権	普通株式	825		224	601	9,360
合計			825		224	601	9,360

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

- 2 目的となる株式の数の変動事由の概要
第7回新株予約権の権利放棄による減少 48株
第7回新株予約権の権利行使による減少 176株

4 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
平成23年9月16日 定時株主総会	普通株式	43,332	500	利益剰余金	平成23年6月30日	平成23年9月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左 2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は、579,858千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)				当連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当 額(千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額(千円)		取得価額相当 額(千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額(千円)
機械及び 装置	56,948	56,948		車両運搬 具	2,168	2,168	
車両運搬 具	2,168	1,897	271	工具、器 具及び備 品	36,696	36,696	
工具、器 具及び備 品	46,560	42,464	4,095	合計	38,864	38,864	
合計	105,676	101,309	4,367				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			4,587千円	1年以内			千円
1年超			千円	1年超			千円
合計			4,587千円	合計			千円
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額				(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額			
支払リース料			13,050千円	支払リース料			3,736千円
減価償却費相当額			12,109千円	減価償却費相当額			3,460千円
支払利息相当額			378千円	支払利息相当額			57千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。				同左			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本とし、資金調達については金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金のうち、輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。また、変動金利での借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは低いものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務の一部については、為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブに係わる社内規程に従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行等であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち46.8%は大口顧客2社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,277,949	3,277,949	
(2) 売掛金	1,610,855	1,610,855	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	80,168	19,832
資産計	4,988,805	4,968,973	19,832
(1) 買掛金	759,004	759,004	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	405,000	405,000	
(3) 長期借入金	810,000	804,998	5,001
負債計	1,974,004	1,969,002	5,001

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	257,500
投資事業有限責任組合への出資	288,892
関連会社への出資金	30,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,277,949			
売掛金	1,610,855			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)				100,000
合計	4,888,805			100,000

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		405,000	405,000			

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い有価証券を基本とし、資金調達については金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金のうち、輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引を行っております。また、変動金利での借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信・債権管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは低いものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務の一部については、為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブに係わる社内規程に従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行等であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち52.3%は大口顧客2社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,049,073	3,049,073	
(2) 売掛金	1,376,832	1,376,832	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	72,350	27,650
資産計	4,525,906	4,498,256	27,650
(1) 買掛金	1,000,250	1,000,250	
(2) 1年内返済予定の長期借入金	405,000	405,000	
(3) 長期借入金	405,000	399,860	5,139
負債計	1,810,250	1,805,110	5,139

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	234,570
投資事業有限責任組合への出資	296,782
関連会社への出資金	30,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,049,073			
売掛金	1,376,832			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)				100,000
合計	4,425,906			100,000

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金		405,000				

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成22年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100,000	80,168	19,832
合計	100,000	80,168	19,832

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100,000	72,350	27,650
合計	100,000	72,350	27,650

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,215,000	810,000	14,273

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	810,000	405,000	7,263

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)及び当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>固定資産減損損失 50,786千円</p> <p>未払事業税及び事業所税 21,582千円</p> <p>たな卸資産 12,517千円</p> <p>貯蔵品 6,906千円</p> <p>金利スワップ 5,807千円</p> <p>その他 7,376千円</p> <p style="text-align: right;">計 104,977千円</p> <p>固定資産</p> <p>固定資産減損損失 371,031千円</p> <p>長期前払費用 8,138千円</p> <p>その他 6,657千円</p> <p style="text-align: right;">計 385,827千円</p> <p>繰延税金資産小計 490,804千円</p> <p>評価性引当額 204,536千円</p> <p>繰延税金資産合計 286,268千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>固定資産減損損失 50,149千円</p> <p>投資有価証券 45,447千円</p> <p>未払事業税及び事業所税 21,674千円</p> <p>たな卸資産 17,392千円</p> <p>賞与引当金 11,387千円</p> <p>貯蔵品 7,086千円</p> <p>金利スワップ 2,955千円</p> <p>その他 7,597千円</p> <p style="text-align: right;">計 163,690千円</p> <p>固定資産</p> <p>固定資産減損損失 320,882千円</p> <p>資産除去債務 235,944千円</p> <p>長期前払費用 5,086千円</p> <p>固定資産除却損 22,623千円</p> <p>その他 6,106千円</p> <p style="text-align: right;">計 590,643千円</p> <p>繰延税金資産小計 754,334千円</p> <p>評価性引当額 22,623千円</p> <p>繰延税金資産合計 731,710千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>資産除去債務に対応する除去費用 141,973千円</p> <p>繰延税金負債合計 141,973千円</p> <p>差引：繰延税金資産純額 589,737千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.74%</p> <p>評価性引当額の増減 46.83%</p> <p>住民税均等割等 2.07%</p> <p>その他 0.22%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.12%</p>

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 6,097千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社使用人 18名	当社監査役 1名 当社使用人 2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,625株	普通株式 360株
付与日	平成16年7月15日	平成16年12月22日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	平成18年12月23日～平成23年12月22日
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月17日	平成20年9月19日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 6名	当社取締役 3名 当社監査役 2名 当社使用人 59名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 185株	普通株式 907株
付与日	平成17年3月17日	平成20年12月25日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成19年3月18日～平成24年3月17日	平成22年12月26日～平成27年12月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、付与数については、期首株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	1,625	360	185
権利確定(株)			
権利行使(株)	610	100	85
失効(株)	15		
未行使残(株)	1,000	260	100

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年9月19日
権利確定前	
期首(株)	907
付与(株)	
失効(株)	82
権利確定(株)	
未確定残(株)	825
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

(注) 平成17年11月18日に1株を5株に株式分割しておりますので、それ以前に決議された株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月28日	平成16年12月22日	平成17年 3 月17日
権利行使価格(円)	32,043	34,800	34,800
行使時平均株価(円)	67,395	95,300	97,011
付与日における公正な 評価単価(円)			

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 9 月19日
権利行使価格(円)	32,650
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	15,602

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 2,368千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社使用人 7名	当社監査役 1名 当社使用人 2名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 1,000株	普通株式 260株
付与日	平成16年7月15日	平成16年12月22日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	平成18年12月23日～平成23年12月22日
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月17日	平成20年9月19日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 3名	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社使用人 53名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 100株	普通株式 825株
付与日	平成17年3月17日	平成20年12月25日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社子会社等の取締役、監査役、使用人等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、会社都合による退職等の事由にある場合はこの限りではありません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成19年3月18日～平成24年3月17日	平成22年12月26日～平成27年12月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。また、付与数については、期首株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日	平成16年12月22日	平成17年3月17日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	1,000	260	100
権利確定(株)			
権利行使(株)	820	150	40
失効(株)	100		
未行使残(株)	80	110	60

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年9月19日
権利確定前	
期首(株)	825
付与(株)	
失効(株)	48
権利確定(株)	777
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	777
権利行使(株)	176
失効(株)	
未行使残(株)	601

(注) 平成17年11月18日に1株を5株に株式分割しておりますので、それ以前に決議された株数は全て株式分割後で記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月28日	平成16年12月22日	平成17年 3 月17日
権利行使価格(円)	32,043	34,800	34,800
行使時平均株価(円)	68,523	82,850	82,256
付与日における公正な 評価単価(円)			

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 9 月19日
権利行使価格(円)	32,650
行使時平均株価(円)	80,844
付与日における公正な 評価単価(円)	15,602

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)及び当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年6月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約等の原状回復義務に伴うものであります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年から42年と見積り、割引率は1.403%から1.845%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	569,473千円
時の経過による調整額	10,385千円
期末残高	579,858千円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)及び当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

	コンピュータプラットフォーム事業 (千円)	Eコマースプラットフォーム事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	8,592,466	4,220,498	12,812,964		12,812,964
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,722	5,760	16,482	(16,482)	
計	8,603,188	4,226,258	12,829,446	(16,482)	12,812,964
営業費用	8,096,162	3,993,625	12,089,787	(16,631)	12,073,155
営業利益	507,025	232,633	739,659	149	739,809
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,814,282	1,118,969	4,933,252	3,408,696	8,341,948
減価償却費	366,923	13,162	380,085		380,085
資本的支出	117,540	24,569	142,110		142,110

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
コンピュータプラットフォーム事業	スペースサービス、インターネット接続サービス、運用監視サービス、ホスティングサービス、アプリケーションサービス、データセンター運用受託サービス、プロダクト販売、コンサルティングサービス
Eコマースプラットフォーム事業	ECシステム構築支援・運用サービス、TVショッピング支援事業、コンテンツ配信サービス、コンテンツ企画・製作、サイト構築支援

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(3,408,696千円)の主なものは、親会社での余裕資金(現金及び預金)、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成されており、各社において取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は各会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「コンピュータプラットフォーム事業」及び「Eコマースプラットフォーム事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンピュータプラットフォーム事業」は、スペースサービス、インターネット接続サービス、運用・監視サービス、マネージドホスティングサービス、データセンター運用受託サービス、プロダクトサービス等を提供しております。「Eコマースプラットフォーム事業」は、ECシステム構築支援・運用サービス、TVショッピング支援事業等を提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンピュータブ ラットフォーム 事業	Eコマースブ ラットフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,592,466	4,220,498	12,812,964		12,812,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,722	5,760	16,482	16,482	
計	8,603,188	4,226,258	12,829,446	16,482	12,812,964
セグメント利益	507,025	232,633	739,659	149	739,809
セグメント資産	3,814,282	1,118,969	4,933,252	3,408,696	8,341,948
その他の項目					
減価償却費	366,923	13,162	380,085		380,085
のれんの償却額	19,065		19,065		19,065
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	117,540	24,569	142,110		142,110

(注) 1 調整額は以下の通りです。

- (1) セグメント利益の調整額149千円は、セグメント間取引消去額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,408,696千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産の主なものは、親会社での余裕資金（現金及び預金）、投資有価証券及び管理部門に係る資産等
あります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	コンピュータブ ラットフォーム 事業	Eコマースブ ラットフォーム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,507,477	5,958,052	14,465,530		14,465,530
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,319	7,860	20,179	20,179	
計	8,519,797	5,965,912	14,485,709	20,179	14,465,530
セグメント利益	513,586	279,182	792,768	1,956	790,812
セグメント資産	4,145,136	1,409,902	5,555,039	2,772,245	8,327,284
その他の項目					
減価償却費	356,487	14,299	370,786		370,786
のれんの償却額	19,065		19,065		19,065
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	161,450	31,497	192,947		192,947

(注) 1 調整額は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額 1,956千円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額2,772,245千円には、セグメント間取引消去額 3,674千円及び全社資産2,775,919千円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに配分していない当社の現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤフー株式会社	4,939,805	コンピュータプラットフォーム事業
株式会社QVCジャパン	3,087,014	Eコマースプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	コンピュータプラットフォーム事業	Eコマースプラットフォーム事業	計		
当期末残高	4,766		4,766		4,766

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)及び当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
1株当たり純資産額	59,672円50銭	1株当たり純資産額	59,088円84銭
1株当たり当期純利益金額	3,134円28銭	1株当たり当期純利益金額	3,428円69銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,099円92銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	3,395円08銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年6月30日)	当連結会計年度 (平成23年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,853,381	5,399,986
普通株式に係る純資産額(千円)	5,642,571	5,120,934
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	9,737	9,360
少数株主持分	201,072	269,691
普通株式の発行済株式数(株)	101,439	102,625
普通株式の自己株式数(株)	6,880	15,960
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	94,559	86,665

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	292,963	314,469
普通株式に係る当期純利益(千円)	292,963	314,469
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	93,471	91,717
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,036	908
(うち新株予約権(株))	(1,036)	(908)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)及び当連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	405,000	405,000	2.19	
1年以内に返済予定のリース債務	18,788	11,480	2.59	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	810,000	405,000	2.19	平成24年9月30日～平成25年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,839	8,648	2.92	平成24年7月31日～平成27年9月30日
その他有利子債務 設備関係未払金 (1年以内返済予定)	4,210			
合計	1,245,838	830,128		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	405,000			
リース債務	3,728	3,025	1,508	386

【資産除去債務明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約等の原状回復義務		579,858		579,858

(注) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用を「当期増加額」に含めております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第2四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第3四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	第4四半期 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高 (千円)	3,514,310	3,974,694	3,357,351	3,619,173
税金等調整前四半期純利益金額 (千円)	10,529	161,017	50,029	149,915
四半期純利益金額 (千円)	192,888	63,688	16,139	41,752
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2,038.99	672.54	176.76	484.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,692,190	2,265,063
売掛金	1,170,835	853,962
商品及び製品	122,931	196,952
前払費用	195,051	197,521
繰延税金資産	87,833	152,573
その他	10,540	4,032
貸倒引当金	3,718	2,999
流動資産合計	4,275,665	3,667,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,161,759	2,518,145
減価償却累計額	1,098,155	1,234,331
建物(純額)	1,063,603	1,283,814
機械及び装置	589,586	516,432
減価償却累計額	335,001	254,642
機械及び装置(純額)	254,585	261,789
工具、器具及び備品	1,131,808	1,163,946
減価償却累計額	686,052	796,451
工具、器具及び備品(純額)	445,756	367,494
リース資産	52,946	66,301
減価償却累計額	28,008	47,514
リース資産(純額)	24,938	18,786
有形固定資産合計	1,788,883	1,931,884
無形固定資産		
のれん	23,832	4,766
商標権	438	321
ソフトウェア	7,699	13,882
ソフトウェア仮勘定	35,600	-
その他	1,007	1,007
無形固定資産合計	68,577	19,977
投資その他の資産		
投資有価証券	646,392	631,352
関係会社株式	187,000	187,000
関係会社出資金	30,000	30,000
長期前払費用	1,766	2,517
繰延税金資産	181,104	426,009
破産更生債権等	630	630
敷金	256,773	228,867
投資その他の資産合計	1,303,666	1,506,376
固定資産合計	3,161,127	3,458,239
資産合計	7,436,792	7,125,346

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	334,249	348,622
1年内返済予定の長期借入金	² 405,000	² 405,000
リース債務	18,788	11,480
未払金	53,374	74,975
設備関係未払金	¹ 16,205	3,185
未払費用	6,633	4,422
未払法人税等	91,965	145,465
未払消費税等	37,292	19,571
前受金	76,753	136,717
賞与引当金	-	27,986
その他	20,867	14,648
流動負債合計	1,061,129	1,192,076
固定負債		
長期借入金	² 810,000	² 405,000
リース債務	7,839	8,648
資産除去債務	-	579,858
固定負債合計	817,839	993,506
負債合計	1,878,968	2,185,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,299,844	2,320,535
資本剰余金		
資本準備金	2,283,133	2,303,823
資本剰余金合計	2,283,133	2,303,823
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,322,053	2,540,476
利益剰余金合計	2,322,053	2,540,476
自己株式	1,348,480	2,228,332
株主資本合計	5,556,552	4,936,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,791
繰延ヘッジ損益	8,465	4,307
評価・換算差額等合計	8,465	6,099
新株予約権	9,737	9,360
純資産合計	5,557,824	4,939,763
負債純資産合計	7,436,792	7,125,346

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	8,603,188	8,519,797
売上原価	7,176,228	7,048,089
売上総利益	1,426,959	1,471,708
販売費及び一般管理費	1, 2 919,934	1, 2 958,121
営業利益	507,025	513,586
営業外収益		
受取利息	1,317	985
為替差益	-	5,820
業務受託手数料	5,787	16,730
その他	4,830	4,999
営業外収益合計	11,935	28,535
営業外費用		
支払利息	39,484	22,836
出資金評価損	4,267	16,655
その他	4,157	2,527
営業外費用合計	47,909	42,019
経常利益	471,051	500,102
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	719
特別利益合計	-	719
特別損失		
固定資産除却損	3 79,885	3 99,143
賃貸借契約解約損	57,966	-
投資有価証券評価損	-	108,672
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	202,156
特別損失合計	137,852	409,972
税引前当期純利益	333,199	90,849
法人税、住民税及び事業税	100,386	183,695
法人税等調整額	18,652	311,268
法人税等合計	119,038	127,573
当期純利益	214,160	218,422

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)			当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
商品原価							
1 期首商品たな卸高		212,703			122,931		
2 当期商品仕入高		1,008,430			774,671		
合計		1,221,134			897,603		
3 他勘定振替高	1	10,444			2,041		
4 期末商品たな卸高		122,931	1,087,758	15.2	196,952	698,609	9.9
労務費			267,715	3.7	363,786		5.2
経費	2		5,820,754	81.1	5,985,693		84.9
当期売上原価			7,176,228	100.0	7,048,089		100.0

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)		当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。		1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。	
機械及び装置	8,240千円	機械及び装置	1,998千円
その他費用	2,203千円	その他費用	43千円
計	10,444千円	計	2,041千円
2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
賃借料	2,440,907千円	賃借料	2,398,118千円
電気使用料	1,183,629千円	電気使用料	1,163,291千円
電源設備利用料	821,736千円	電源設備利用料	816,040千円
サイト運営委託費	541,200千円	サイト運営委託費	483,640千円
減価償却費	353,513千円	減価償却費	336,841千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,246,861	2,299,844
当期変動額		
新株の発行	52,983	20,690
当期変動額合計	52,983	20,690
当期末残高	2,299,844	2,320,535
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,230,153	2,283,133
当期変動額		
新株の発行	52,979	20,689
当期変動額合計	52,979	20,689
当期末残高	2,283,133	2,303,823
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,107,892	2,322,053
当期変動額		
当期純利益	214,160	218,422
当期変動額合計	214,160	218,422
当期末残高	2,322,053	2,540,476
自己株式		
前期末残高	1,348,480	1,348,480
当期変動額		
自己株式の取得	-	879,852
当期変動額合計	-	879,852
当期末残高	1,348,480	2,228,332
株主資本合計		
前期末残高	5,236,428	5,556,552
当期変動額		
新株の発行	105,963	41,379
当期純利益	214,160	218,422
自己株式の取得	-	879,852
当期変動額合計	320,124	620,049
当期末残高	5,556,552	4,936,502

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,791
当期変動額合計	-	1,791
当期末残高	-	1,791
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	9,142	8,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	676	4,157
当期変動額合計	676	4,157
当期末残高	8,465	4,307
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,142	8,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	676	2,366
当期変動額合計	676	2,366
当期末残高	8,465	6,099
新株予約権		
前期末残高	3,639	9,737
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,097	377
当期変動額合計	6,097	377
当期末残高	9,737	9,360
純資産合計		
前期末残高	5,230,925	5,557,824
当期変動額		
新株の発行	105,963	41,379
当期純利益	214,160	218,422
自己株式の取得	-	879,852
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,774	1,989
当期変動額合計	326,898	618,060
当期末残高	5,557,824	4,939,763

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 同左</p>						
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>	<p>商品 同左</p>						
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 1048 890 1149"> <tr> <td>建物</td> <td>5～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～18年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。 また、のれんについては、5年間の定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	5～20年	機械及び装置	9年	工具、器具及び備品	4～18年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
建物	5～20年							
機械及び装置	9年							
工具、器具及び備品	4～18年							
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理してあります。</p>	<p>株式交付費 同左</p>						

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 外貨建有価証券(其他有価証券)は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 (2)	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 (追加情報) 当社は、給与規程の改定に伴い、従業員に対して支給する賞与の支給見込額について、当事業年度より賞与引当金として計上しております。
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 なお、為替予約等が付されている外貨建仕入債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ (3) ヘッジ対象 外貨建仕入債務等 (予定取引を含む) 借入金の利息 (4) ヘッジ方針 ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみ手段を利用する方針であります。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的でのみ金利スワップ取引を行う方針であります。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段 同左 (3) ヘッジ対象 同左 (4) ヘッジ方針 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	(5) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。 なお、為替予約取引に関しては、外貨建取引個々に為替予約を付しており、ヘッジ開始時以降、継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。	(5) ヘッジの有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度から平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益は26,681千円、営業利益、経常利益は28,788千円及び税引前当期純利益は230,944千円それぞれ減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)												
<p>1 割賦契約により所有権が売主に留保された固定資産</p> <p>(1) 本社設備の一部について、割賦払いの方法で購入しているため、所有権が売主に留保されております。その帳簿価額の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>23,706千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2,546千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,253千円</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table> <tr> <td>設備関係未払金</td> <td>4,210千円</td> </tr> </table>	建物	23,706千円	工具、器具及び備品	2,546千円	計	26,253千円	設備関係未払金	4,210千円	<p>1</p>				
建物	23,706千円												
工具、器具及び備品	2,546千円												
計	26,253千円												
設備関係未払金	4,210千円												
<p>2 借入コミットメントライン契約</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,025,000千円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>475,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	2,500,000千円	借入実行残高	2,025,000千円	未実行残高	475,000千円	<p>2 借入コミットメントライン契約</p> <table> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,025,000千円</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>475,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	2,500,000千円	借入実行残高	2,025,000千円	未実行残高	475,000千円
コミットメントライン契約の総額	2,500,000千円												
借入実行残高	2,025,000千円												
未実行残高	475,000千円												
コミットメントライン契約の総額	2,500,000千円												
借入実行残高	2,025,000千円												
未実行残高	475,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)																								
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は19.3%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は80.7%であります。主要な費用及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与</td> <td>336,757千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>139,379千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td>109,690千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>77,816千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>13,410千円</td> </tr> </table>	給与	336,757千円	賃借料	139,379千円	業務委託料	109,690千円	役員報酬	77,816千円	減価償却費	13,410千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は15.3%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84.7%であります。主要な費用及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与</td> <td>327,208千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>116,901千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td>158,962千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td>77,239千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td>52,273千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>19,645千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>14,166千円</td> </tr> </table>	給与	327,208千円	賃借料	116,901千円	業務委託料	158,962千円	役員報酬	77,239千円	法定福利費	52,273千円	減価償却費	19,645千円	賞与引当金繰入額	14,166千円
給与	336,757千円																								
賃借料	139,379千円																								
業務委託料	109,690千円																								
役員報酬	77,816千円																								
減価償却費	13,410千円																								
給与	327,208千円																								
賃借料	116,901千円																								
業務委託料	158,962千円																								
役員報酬	77,239千円																								
法定福利費	52,273千円																								
減価償却費	19,645千円																								
賞与引当金繰入額	14,166千円																								
<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,476千円であります。</p>	<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、6,038千円であります。</p>																								
<p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>68,210千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>11,555千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>120千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>79,885千円</td> </tr> </table>	建物	68,210千円	機械及び装置	11,555千円	工具、器具及び備品	120千円	計	79,885千円	<p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>30,711千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9,417千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,414千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>55,600千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>99,143千円</td> </tr> </table>	建物	30,711千円	機械及び装置	9,417千円	工具、器具及び備品	3,414千円	ソフトウェア仮勘定	55,600千円	計	99,143千円						
建物	68,210千円																								
機械及び装置	11,555千円																								
工具、器具及び備品	120千円																								
計	79,885千円																								
建物	30,711千円																								
機械及び装置	9,417千円																								
工具、器具及び備品	3,414千円																								
ソフトウェア仮勘定	55,600千円																								
計	99,143千円																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,880			6,880

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,880	9,080		15,960

(変動事由の概要)

平成23年2月24日の取締役会の決議による自己株式の取得 9,080株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)				当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額相当 額(千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額(千円)		取得価額相当 額(千円)	減価償却累計 額相当額 (千円)	期末残高 相当額(千円)
機械及び 装置	56,948	56,948		車両運搬 具	2,168	2,168	
車両運搬 具	2,168	1,897	271	工具、器 具及び備 品	36,696	36,696	
工具、器 具及び備 品	46,560	42,464	4,095	合計	38,864	38,864	
合計	105,676	101,309	4,367				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 4,587千円				1年以内 千円			
1年超 千円				1年超 千円			
合計 4,587千円				合計 千円			
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額				(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額			
支払リース料 13,050千円				支払リース料 3,736千円			
減価償却費相当額 12,109千円				減価償却費相当額 3,460千円			
支払利息相当額 378千円				支払利息相当額 57千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 187,000千円、関係会社出資金 30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年6月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 187,000千円、関係会社出資金 30,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>固定資産減損損失 50,786千円</p> <p>未払事業税及び事業所税 13,461千円</p> <p>たな卸資産 9,780千円</p> <p>貯蔵品 6,906千円</p> <p>金利スワップ 5,807千円</p> <p>その他 1,091千円</p> <p style="text-align: right;">計 87,833千円</p> <p>固定資産</p> <p>固定資産減損損失 371,031千円</p> <p>長期前払費用 8,138千円</p> <p>その他 6,470千円</p> <p style="text-align: right;">計 385,640千円</p> <p>評価性引当額 204,536千円</p> <p>繰延税金資産合計 268,937千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>固定資産減損損失 50,149千円</p> <p>投資有価証券 45,447千円</p> <p>未払事業税及び事業所税 17,100千円</p> <p>たな卸資産 14,655千円</p> <p>賞与引当金 11,387千円</p> <p>貯蔵品 7,086千円</p> <p>金利スワップ 2,955千円</p> <p>その他 3,791千円</p> <p style="text-align: right;">計 152,573千円</p> <p>固定資産</p> <p>固定資産減損損失 320,882千円</p> <p>資産除去債務 235,944千円</p> <p>長期前払費用 5,086千円</p> <p>固定資産除却損 22,623千円</p> <p>その他 6,069千円</p> <p style="text-align: right;">計 590,606千円</p> <p>繰延税金資産小計 743,179千円</p> <p>評価性引当額 22,623千円</p> <p>繰延税金資産合計 720,555千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>資産除去債務に対応する除去費用 141,973千円</p> <p>繰延税金負債合計 141,973千円</p> <p>差引：繰延税金資産純額 578,582千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.40%</p> <p>評価性引当額の増減 191.52%</p> <p>住民税均等割等 8.18%</p> <p>その他 0.17%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 140.42%</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)及び当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年6月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約等の原状回復義務に伴うものであります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年から42年と見積り、割引率は1.403%から1.845%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	569,473千円
時の経過による調整額	10,385千円
期末残高	579,858千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)		当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
1株当たり純資産額	58,673円28銭	1株当たり純資産額	56,890円36銭
1株当たり当期純利益金額	2,291円20銭	1株当たり当期純利益金額	2,381円48銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,266円09銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,358円14銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,557,824	4,939,763
普通株式に係る純資産額(千円)	5,548,086	4,930,403
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	9,737	9,360
普通株式の発行済株式数(株)	101,439	102,625
普通株式の自己株式数(株)	6,880	15,960
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	94,559	86,665

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	214,160	218,422
普通株式に係る当期純利益(千円)	214,160	218,422
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	93,471	91,717
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,036	908
(うち新株予約権(株))	(1,036)	(908)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)及び当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	シールドグループホールディングス(株)	14,679	48,827
		(株)応用電子	1,250	100,000
		デジタルシネマ倶楽部(株)	100	5,000
		Morphlabs, Inc.	752,000	80,742
		小計	768,029	234,570
計		768,029	234,570	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	クーポン日経平均連動30年債	100,000	100,000
計		100,000	100,000	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資金) SBI・NEOテクノロジーA投資事業有限責任組合	1	66,274
		(投資事業有限責任組合出資金) SBI・NEOテクノロジーC投資事業有限責任組合	10	184,746
		(投資事業有限責任組合出資金) SBIセレクトティブターゲット投資事業有限責任組合	1	45,761
		小計	12	296,782
計		12	296,782	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,161,759	398,349	41,963	2,518,145	1,234,331	157,334	1,283,814
機械及び装置	589,586	68,146	141,300	516,432	254,642	51,563	261,789
工具、器具及び備品	1,131,808	38,716	6,578	1,163,946	796,451	113,563	367,494
リース資産	52,946	13,354		66,301	47,514	19,506	18,786
有形固定資産計	3,936,101	518,567	189,842	4,264,826	2,332,941	341,968	1,931,884
無形固定資産							
のれん	95,328			95,328	90,561	19,065	4,766
商標権	1,622			1,622	1,300	117	321
ソフトウェア	38,434	10,200		48,634	34,751	4,017	13,882
ソフトウェア仮勘定	35,600	20,000	55,600				
その他	1,007			1,007			1,007
無形固定資産計	171,992	30,200	55,600	146,592	126,614	23,199	19,997
長期前払費用	1,766	4,405	3,654	2,517			2,517

(注) 1 有形固定資産の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

建物 資産除去債務 367,317千円

2 有形固定資産の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

機械及び装置 ネットワーク機器 90,267千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,718	2,369		3,088	2,999
賞与引当金		27,986			27,986

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	109
預金	
普通預金	2,264,954
合計	2,265,063

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤフー株式会社	408,095
ソフトバンク・テクノロジー株式会社	157,290
株式会社インターネット総合研究所	34,808
株式会社DMM.com	26,493
株式会社SBI証券	25,529
その他	201,746
合計	853,962

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,170,835	8,945,787	9,262,659	853,962	91.6	41.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(千円)
保守用機器・パーツ	110,934
販売用ストレージ機器	85,793
その他	223
合計	196,952

繰延税金資産

繰延税金資産については、流動資産が152,573千円、固定資産が426,009千円であり、その内容については「2 財務諸表等（1）財務諸表「注記事項」（税効果会計関係）」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(千円)
Isilon Systems, LLC	71,000
KDDI株式会社	66,906
中部電力株式会社	55,841
株式会社NTTデータ	43,155
株式会社NTTファシリティーズ	39,360
その他	72,356
合計	348,622

1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	137,700
株式会社日本政策投資銀行	81,000
富士火災海上保険株式会社	48,600
住友信託銀行株式会社	48,600
日証金信託銀行株式会社	40,500
三井住友海上火災保険株式会社	32,400
株式会社損害保険ジャパン	16,200
合計	405,000

長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	137,700
株式会社日本政策投資銀行	81,000
富士火災海上保険株式会社	48,600
住友信託銀行株式会社	48,600
日証金信託銀行株式会社	40,500
三井住友海上火災保険株式会社	32,400
株式会社損害保険ジャパン	16,200
合計	405,000

資産除去債務

区分	金額(千円)
不動産賃貸借契約等の原状回復義務	579,858
合計	579,858

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。但し、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.bbtower.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第11期(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)平成22年9月24日に関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第11期(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)平成22年9月24日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第12期第1四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月15日関東財務局長に提出

第12期第2四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

第12期第3四半期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
であります。

平成23年7月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書
であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成23年2月1日 至 平成23年2月28日)平成23年3月2日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年3月31日)平成23年4月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月16日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 井 武 志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードバンドタワーの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ブロードバンドタワーが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月15日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 井 武 志

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワー及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロードバンドタワーの平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ブロードバンドタワーが平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年9月16日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 井 武 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年9月15日

株式会社 ブロードバンドタワー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 井 武 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドタワーの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロードバンドタワーの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。